

令和7年度中野市旧平野保育園解体撤去工事  
(ゼロ債務負担行為)



■ 図面リスト

■ 解体図

図面No.	図面名称	Scale
A-01	図面リスト	NTS
A-02	解体特記仕様書 1	NTS
A-03	解体特記仕様書 2	NTS
A-04	配置図、仮設計図面	NTS
A-05	整地レベル図	
A-06	仕上表	

□ 既存図 (参考図)

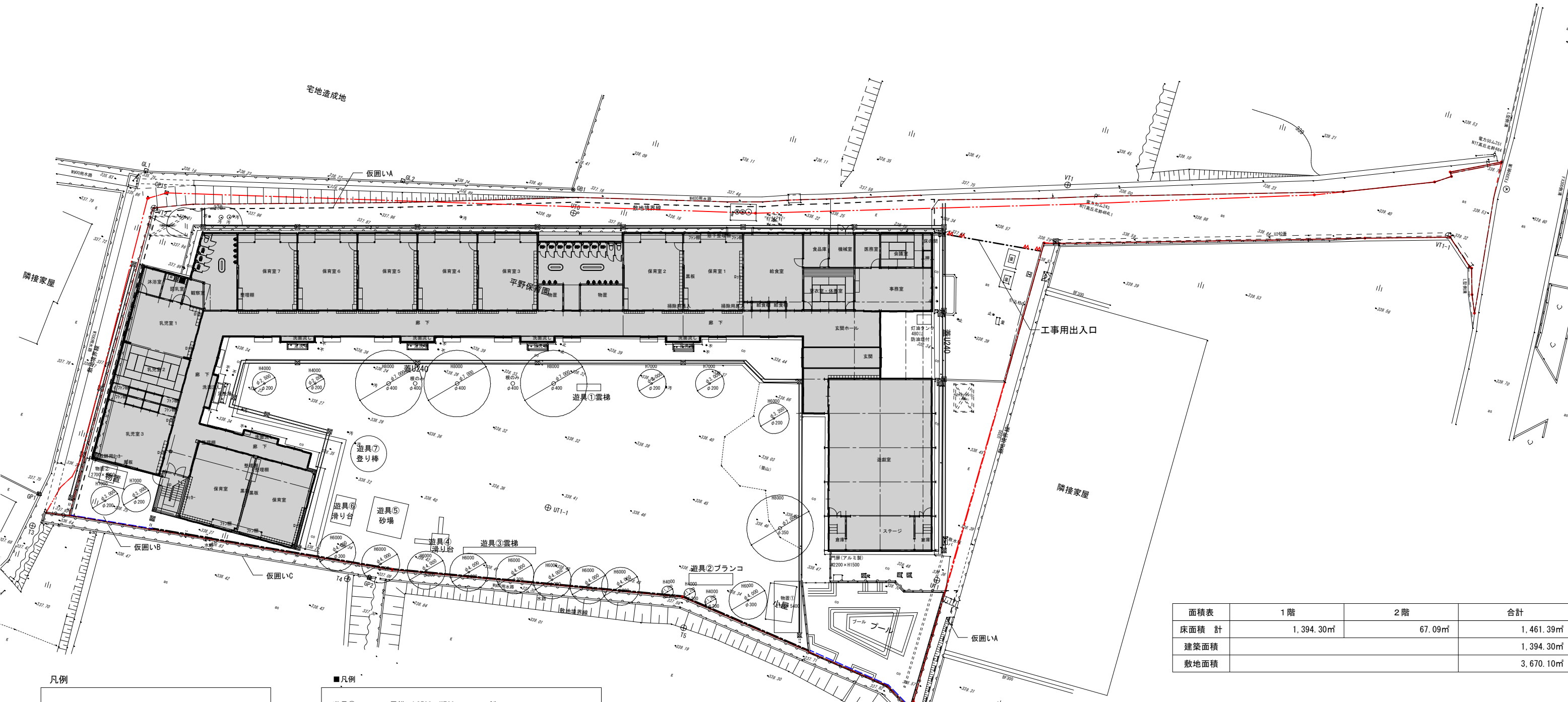
図面No.	図面名称	Scale
	<b>■1977年 建設時図面</b>	NTS
A1-01	付近見取り図面精算定表	NTS
A1-02	特記仕様書 1	NTS
A1-03	特記仕様書 2	NTS
A1-04	仕上表	NTS
A1-05	配置図平面図	NTS
A1-06	屋根伏図天井伏図	NTS
A1-07	立面図断面図	NTS
A1-08	矩計図 1	1/30
A1-09	矩計図 2	1/30
A1-10	展開図 1	1/50
A1-11	展開図 2	1/50
A1-12	展開図 3	1/50
A1-13	展開図 4	1/50
A1-14	展開図 5	1/50
A1-15	展開図 6	1/50
A1-16	展開図 7	1/50
A1-17	展開図 8	1/50
A1-18	建具表 1	1/50
A1-19	建具表 2	1/50
A1-20	建具表 3	1/50
A1-21	外構図	
A1-22	現況図	
S1-01	基礎伏図	
S1-02	屋根伏図	
S1-03	基礎等断面表	
S1-04	柱梁基礎等断面表	
S1-05	軸組図	
S1-06	梁構造鉄骨詳細図 1	
S1-07	梁構造鉄骨詳細図 2	
S1-08	梁構造鉄骨詳細図 3	
S1-09	標準溶接図	
E1-01	特記仕様書	
E1-02	暖房平面図	
E1-03	電灯コンセント設備図	

図面No.	図面名称	Scale
E1-04	弱電設備図	
E1-05	自動火災報知器設備	
P1-01	特記仕様書	
P1-02	暖房平面図	
P1-03	オイルタンク詳細図	
P1-04	換気平面図	
P1-05	機器表	
P1-06	厨房便所詳細図	
P1-07	給排水衛生平面図	
P1-08	給排水浄化槽詳細図	
P1-09	機械室詳細図	
	<b>■2000年 増築時図面</b>	
A2-01	特記仕様書 1	
A2-02	特記仕様書 2	
A2-03	付近見取り図、公園、法チェック	
A2-04	外構配置図、詳細図	
A2-05	仕上表	
A2-06	平面図	
A2-07	1階平面図	
A2-08	2階平面図	
A2-09	立面図	
A2-10	矩計図 1	
A2-11	矩計図 2	
A2-12	展開図 1	
A2-13	展開図 2	
A2-14	建具表	
S2-01	小規模鉄骨構造標準図 1	
S2-02	小規模鉄骨構造標準図 2	
S2-03	基礎、柱梁断面図	
S2-04	梁、柱断面表	
S2-05	基礎伏図、梁伏図	
S2-06	軸組図	
S2-07	梁構造鉄骨詳細図	
E2-01	配置図 (弱電設備)	

図面No.	図面名称	Scale
E2-02	1,2階平面図、照明器具姿図	
E2-03	自動火災報知器設備	
P2-01	配置図、特記仕様書 (機械設備)	
P2-02	1階平面図、凡例、機器表	
	<b>■2001年 トイレ改修時図面</b>	
A3-01	便所 1 (改修前) 平面図、展開図	
A3-02	便所 2 (改修後) 平面図、展開図	
A3-03	便所 3 (改修前) 平面図、展開図	
A3-04	便所 4 (改修後) 平面図、展開図	
A3-05	沐浴室 (改修前) 平面図、展開図	
A3-06	沐浴室 (改修後) 平面図、展開図	
A3-07	建具表	
E3-01	配置図 (電気設備工事)	
P3-01	特記、配管、保温仕様、共通事項、工事内容	
P3-02	配置図	
P3-03	便所 1 平面図	
P3-04	便所 2 平面図	
P3-05	沐浴室平面図	



8 周辺建築物等調査	<p>1. 周辺建築物等調査</p> <p>調査は一般的事項調査、事前調査及び事後調査に区分して行うものとする。</p> <p>(一般的事項調査)</p> <p>1 事前調査の実施に当たっては、調査区域内に存する建物等につき、建物の所有者ごとに次の各号の調査を行うものとする。</p> <p>一 建物の敷地ごとに建物等(主たる工作物)の敷地内の位置関係</p> <p>二 建物ごとに実測による間取り平面及び立面</p> <p>三 建物等の所在及び地番並びに所有者の氏名及び住所</p> <p>現地調査において所有者の氏名及び住所が確認できないときは、必要に応じて登記簿謄本等の閲覧等の方法により調査を行う。</p> <p>四 その他調査書の作成に必要な事項</p> <p>(事前調査)</p> <p>1 受注者は、一般的事項調査が完了したときは、当該建物等の既存の損傷箇所の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。</p> <p>一 基礎</p> <p>二 軸部</p> <p>三 開口部</p> <p>四 床</p> <p>五 天井</p> <p>六 内壁</p> <p>七 外壁</p> <p>八 屋根</p> <p>九 水回り</p> <p>十 外構</p> <p>2 建物の全体又は一部に傾斜又は沈下が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 傾斜又は沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物の四方向を水準測量又は傾斜計等で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定めて併せて計測を行う。</p> <p>二 コンクリート布基礎に亀裂が生じているときは、建物の外周について、発生箇所及び状況(最大幅、長さ)を計測する。</p> <p>三 基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況(大きさ)を計測する。</p> <p>四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。</p> <p>3 軸部(柱及び敷居)に傾斜が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 原則として、当該建物の工事箇所にも最も接近する壁面の両端の柱及び建物中央部の柱を全体で3箇所程度計測する。</p> <p>二 柱の傾斜の計測位置は、直交する二方向の床(敷居)から1メートルの高さの点とする。</p> <p>三 敷居の傾斜の計測位置は、柱から1メートル離れた点とする。</p> <p>四 計測の単位は、ミリメートルとする。</p> <p>4 開口部(建具等)に建付不良が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 原則として、当該建物で建付不良となっている数量調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所程度とし、全体で5箇所程度を計測する。</p> <p>二 測定箇所は、柱又は窓枠と建具との隙間との最大値の点とする。</p> <p>三 建具の開閉が滑らかに行えないもの、又は開閉不能及び施設不良が生じているものは、その程度と数量を調査する。</p> <p>四 計測の単位はミリメートルとする。</p> <p>5 床に傾斜等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 えん甲板張り等の居室(敷居の居室を除く。)について、気泡水準器で直交する二方向の傾斜を計測する。</p> <p>二 床仕上げ材に亀裂及び縁切れ又は剥離、破損が生じているときは、それらの箇所及び状況(最大幅、長さ又は大きさ)を計測する。</p> <p>三 床又は大引、根太等床材に蟻みが生じているときは、その程度を調査する。</p> <p>四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さ及び大きさについてはセンチメートルとする。</p> <p>6 天井に亀裂、縁切れ、雨漏等のシミが発生しているときの調査は、内壁の調査に準じて行うものとする。</p> <p>7 内壁にちり切れ(柱及び内法材と壁との分離)が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 居室ごとに発生箇所数の調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所、全体で6箇所程度計測する。</p> <p>二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとする。</p> <p>8 内壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 原則として、すべて亀裂の計測をする。</p> <p>二 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。</p> <p>三 亀裂が一壁面に多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、壁面に雨漏等のシミが生じているときは、その形状、大きさの調査をする。</p> <p>9 外壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 四方向の立面に生じている亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方向の最大の亀裂から2箇所程度を計測する。</p> <p>二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。</p> <p>10 屋根(庇、雨樋を含む。)に亀裂又は損傷などが発生しているときは、当該建物の屋根伏図を作成し、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。</p> <p>二 計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂の幅についてはミリメートルとする。</p> <p>11 水廻り(浴槽、台所、洗面所等)に亀裂、破損、漏水等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 浴槽、台所、洗面所等の床、壁面のタイル張りに亀裂、剥離、目地切れ等が生じているときは、すべての損傷を第8項に準じて行う。</p> <p>二 給水、排水などの配管に蟻み、漏水等が生じているときは、その状況を調査する。</p> <p>12 外構(テラス、コンクリート叩、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、塼、擁壁等の屋外工作物)に損傷が発生しているときは、前11項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。この場合において、必要に応じ、当該工作物の平面図、立面図等を作成し、損傷箇所、状況等を記載する。</p> <p>(写真撮影)</p> <p>1 事前調査に掲げる建物等の各部位の調査に当たっては、計測箇所を次の方法により写真撮影を行うものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。</p> <p>撮影対象面を指示棒等により指示し、次の事項を明示した黒板等と同時に撮影する。</p> <p>(1) 調査番号、建物番号及び建物所有者の氏名</p> <p>(2) 損傷名及び損傷の程度(計測)</p> <p>(3) 撮影年月日、撮影番号及び撮影対象箇所</p> <p>(事後調査)</p> <p>1 受注者は、事前調査を行った建物等について、損傷箇所等の変化及び工事によって新たに発生した損傷の状況及び程度の調査を行うものとする。</p> <p>2 事前調査の調査対象外であって、事後調査の対象となつたものについては、一般的事項調査を行ったうえで損傷箇所の調査を行うものとする。</p>	<p>調査書の作成</p> <p>受注者は、次の各号の事前調査書及び図面の作成を行うものとする。</p> <p>(事前調査書及び図面)</p> <p>一 調査区域位置図</p> <p>二 調査区域平面図</p> <p>三 建物等調査一覧表</p> <p>四 建物等調査書(平面図・立面図等)</p> <p>五 損傷調査書</p> <p>六 写真集</p> <p>(事前調査書及び図面の作成)</p> <p>一 調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。</p> <p>二 調査区域平面図は、調査区域内の建物の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。</p> <p>(1) 調査を実施した建物については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠(外壁)を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。</p> <p>(2) 縮尺は、500分の1又は1,000分の1程度とする。</p> <p>三 建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物等について調査番号、建物番号(同一所有者が2棟以上の建物等を所有している場合)の順に建物等の所在及び地番、所有者並びに建物等の概要等必要な事項を記入する。</p> <p>四 建物等調査図(平面図・立面図等)は、一般的事項調査及び事前調査の結果を基に建物等ごとに次により作成するものとする。</p> <p>(1) 建物平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積、各階別面積及びこれらの計算式を記入する。</p> <p>(2) 建物立面図は、縮尺100分の1により、原則として、西面(東西南北)を作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。</p> <p>(3) その他調査図(基礎伏図、屋根伏図及び展開図)は、発生している損傷を表示する必要がある場合に作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において写真撮影が困難であり、又は詳細(スケッチ)図を作成することが適当であると認められたものについては、スケッチによる調査図を作成する。</p> <p>(4) 工作物の調査図は、損傷の状況及び程度により建物に準じて作成する。</p> <p>五 損傷調査書は一般的事項調査及び事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所有者名、建物の概要、名称(室名)、損傷の状況を記載して作成し、損傷の状況については、事前調査欄に損傷名(亀裂、沈下、傾斜等)及び程度(幅、長さ及び箇所数)を記載する。</p> <p>六 写真は、撮影したものをカラーサーベイス判で印刷し、撮影箇所及び状況の記載を行ったうえでファイルする。</p> <p>(事後調査書等の作成)</p> <p>1 受注者は、事前調査書及び図面を基に建物等の概要、損傷箇所の変化及び工事によって新たに発生した損傷について、事前調査に準じて調査書及び図面の作成を行うものとする。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">建物等調査一覧表</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>建物用途(共同住宅戸数)</th> <th>規模・構造</th> <th>延べ床面積</th> <th>調査範囲</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・外部・内部・外構</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・外部・内部・外構</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・外部・内部・外構</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・外部・内部・外構</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※共同住宅の内部調査については、各戸調査を行う</p> <p>※「外部」の調査は、足場等を設置せず、地上からの目視により行う</p>	建物等調査一覧表						番号	建物用途(共同住宅戸数)	規模・構造	延べ床面積	調査範囲	備考	1				・外部・内部・外構		2				・外部・内部・外構		3				・外部・内部・外構		4				・外部・内部・外構	
	建物等調査一覧表																																						
番号	建物用途(共同住宅戸数)	規模・構造	延べ床面積	調査範囲	備考																																		
1				・外部・内部・外構																																			
2				・外部・内部・外構																																			
3				・外部・内部・外構																																			
4				・外部・内部・外構																																			
9 その他	<p>① 工事現場の環境改善</p> <p>工事現場のイメージアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮囲い周辺の美化</li> <li>・ 地域住民への情報提供</li> <li>・ 情報掲示板の設置</li> <li>・ パンフレットの作成</li> <li>・ 住民に対する災害防止関係</li> <li>○ 現場出入口周辺への誘導員の配備</li> </ul> <p>② 産業廃棄物の取扱い</p> <p>産業廃棄物処理状況記録及び写真を次のように整備すること</p> <p>(i) 搬出された産業廃棄物の処理状況記録</p> <p>① 処理の全部又は一部を委託した場合</p> <p>ア 収集運搬車両ごとの産業廃棄物管理票(以下「マニフスト」という。)A票、B2票、D票及びE票(建Ⅱの場合はB4票を加える。)の写し、建設廃棄物処理委託契約書の写し</p> <p>イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真)</p> <p>② 請負者が自ら処理した場合</p> <p>ア マニフストに準じた解体材の種類ごとの数量集計表</p> <p>イ 最終処分場の案内図及び処分状況の写真(中間処理にあっては中間処理施設の案内図及び中間処理状況の写真)</p> <p>③ 特別管理産業廃棄物の場合</p> <p>①又は②に準ずる。ただし「産業廃棄物管理票」を「特別管理産業廃棄物管理票」と読み替える。</p> <p>(ii) 産業廃棄物の再資源化実施状況記録</p> <p>再生資源利用促進実施書に記載する事項</p> <p>発生量、搬出先名称、区分、施工条件の内容、運搬距離、搬出先の種類等</p> <p>(iii) 写真</p> <p>① 工事着手前の現場全景、周辺及び対象建築物等の現況写真</p> <p>② 仮設物、安全措置状況及び工程写真(除去作業状況、埋設配管等及び基礎類は入念に撮影すること)</p> <p>③ 使用機械類</p> <p>④ 産業廃棄物収集運搬車両への積込時及び積降し時の写真</p> <p>⑤ しゅん工時の全景写真(着手時と同一アングルとする。)</p> <p>⑥ その他監督職員の指示による</p> <p>3. 騒音、振動調査</p> <p>調査の有無 ※無 ・有</p> <p>調査方法については設計図書による</p> <p>4. 土壌調査</p> <p>調査項目 ・土壌調査 ・土壌調査(含有量試験) ・/B7M-97抽出試験 ・廃棄物含有調査</p> <p>土壌汚染に係る環境基準に準拠すること。調査箇所については設計図書による。</p> <p>⑤ 官公庁その他への届出手続き等</p> <p>(1) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係機関への必要な手続き等を遅滞なく行う。</p> <p>(2) 前項に規定する届出手続き等を行うにあたっては、届出内容についてあらかじめ監督員に報告すること。</p> <p>⑥ 疑義に関する協議等</p> <p>設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、監督員と協議する。</p> <p>⑦ 文化財その他の埋蔵物</p> <p>工事の施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告する。その後の処置については、監督員の指示に従う。また、当該埋蔵物の発見者としての権利は、法律の定めるところにより、発注者が保持する。</p> <p>8. 埋蔵文化財調査</p> <p>「周知の埋蔵文化財包蔵地」の該当 ・該当する ○該当しない</p> <p>埋蔵文化財調査の時期 ・有 ・有 ○無</p> <p>埋蔵文化財調査の時期 ・解体工事終了後 ・解体工事中</p>																																						



面積表	1階	2階	合計
床面積 計	1,394.30㎡	67.09㎡	1,461.39㎡
建築面積			1,394.30㎡
敷地面積			3,670.10㎡

**凡例**

--- 仮囲いA 成形鋼板 H=2.0m  
 --- 仮囲いB 既存フェンスの上オレンジネットH900 - 1段  
 --- 仮囲いC 既存フェンスの上オレンジネットH900 - 2段  
 --- 工事用出入口：クロスゲートW6m×H1.8m

※工事仮設は設置のみとし、時期工事へ引き継ぐ  
 解体工事想定工期：令和8年4月から令和8年10月まで  
 建設工事想定工期：令和8年8月から令和10年1月まで  
 ※アスベスト除去対策として 建物外周部に足場を設置する

仮設計画特記事項  
 ※法令遵守 施設利用者等の安全を第一に考える。  
 ※実際の施工に当たっては、施工計画書立案時に関係者と協議をする。  
 ※本仮設計画図を参考とし、受注者において最適な計画を立案する。  
 ※記入なき事項も、当然必要な事項や手続き等は受注者の負担で行う。  
 ※架空電線等については、適切な養生を行うこと。

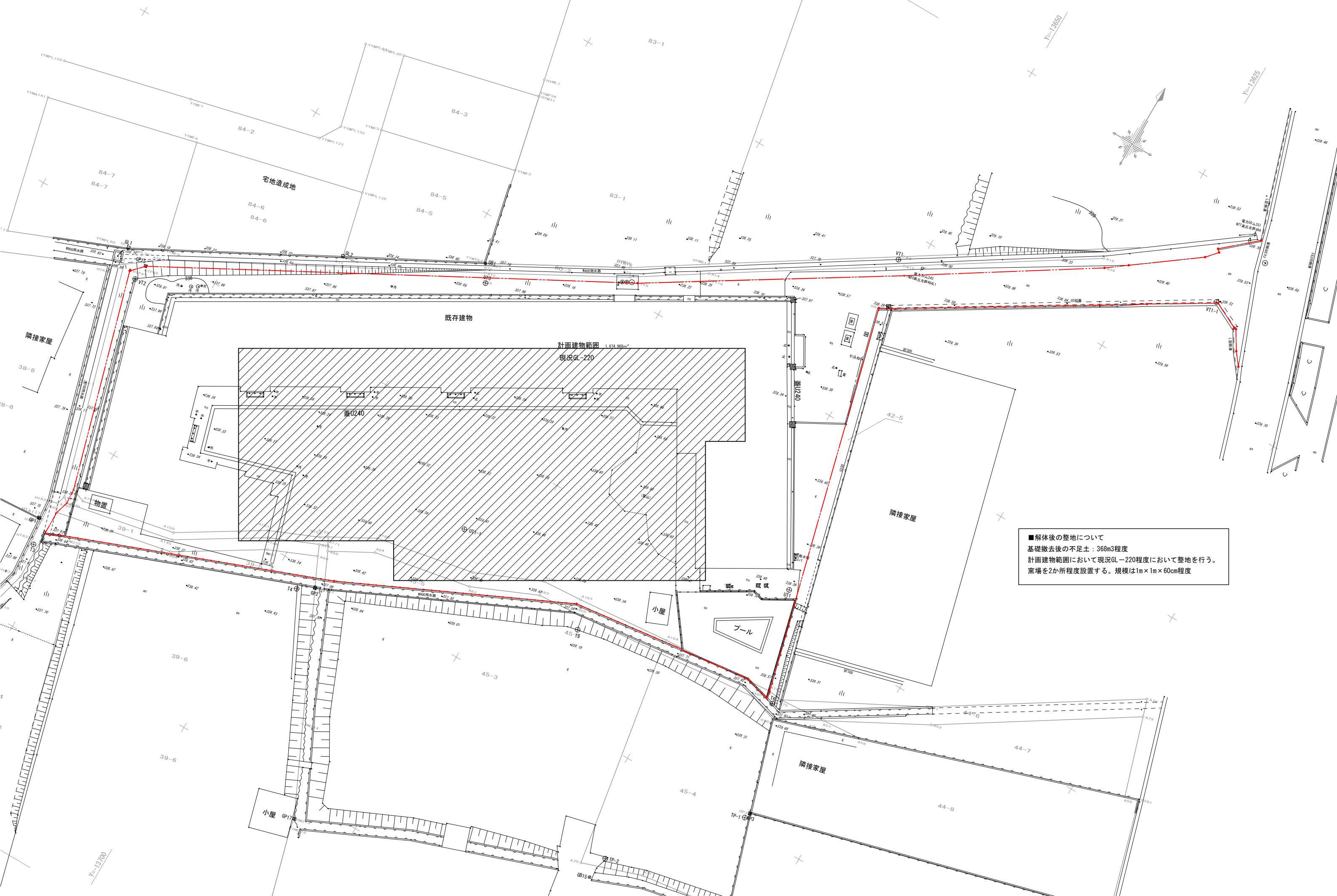
- 凡例**
- 遊具① 雲梯 L2500×W700 スチール製
  - 遊具② ブランコ L4600 W1200 スチール製
  - 遊具③ 雲梯 L7600 W600 スチール製
  - 遊具④ すべり台 3700×3700×H4000
  - 遊具⑤ 砂場 3700×3700 木製枠
  - 遊具⑥ 滑り台 2100×2900 塩ビ製
  - 遊具⑦ のぼり棒 φ1900×H3300 スチール製
  - 物置① 2700×5400 プレハブ製
  - 物置② 2700×1800 プレハブ製
- ※すべて解体撤去（基礎共）

**工事履歴**

1977年：建設工事  
 2000年：増築工事  
 2001年：トイレ工事

**解体工事概要**

工事場所：長野県中野市大字片塩41  
 工事範囲：保育園（鉄骨造2階建て）1棟 犬走含む  
 プール（周辺コンクリート舗装含む）  
 沈殿分離層  
 グリーストラップ  
 地下オイルタンク  
 物置（2か所）  
 遊具（7か所）  
 ネットフェンス一部  
 植栽  
 残留物（建物内：いす、机等）  
 ※仮囲い設置に先立ち解体を行う場合は、安全管理や飛散防止に 十分配慮すること。  
 既存上下排水管は切り離し後、プラグ止め処理を行う



■解体後の整地について  
 基礎撤去後の不足土：368m<sup>3</sup>程度  
 計画建物範囲において現況GL-220程度において整地を行う。  
 窯場を2か所程度設置する。規模は1m×1m×60cm程度

外部 仕上表		サッシ	
屋根	70.8折板葺き 室内側裏面 不燃ウレタン750吹付け アスファルトルーフィング	種	ｶﾗｰﾌﾙﾐ 軒樋:70.5ｶﾗｰ-鉄板箱加工 壁樋:φ60ｶﾗｰ-鉄板加工
軒天	折板部-折板葺し 軒天部裏吹付材	小屋裏庇	北・西:71.8鋼板加工焼付塗装 東:70.35ｶﾗｰ-鉄板加工
外壁	715押出しセメント版張・7ｸﾘｽﾀﾙｲﾝｼﾞﾝｸﾞｽﾄﾗｯﾌﾟ吹付け	廊下その他	屋根,外壁共 アルミサッシ 階段室壁 7(9+12.5)PB
基礎	打放しコンクリート		

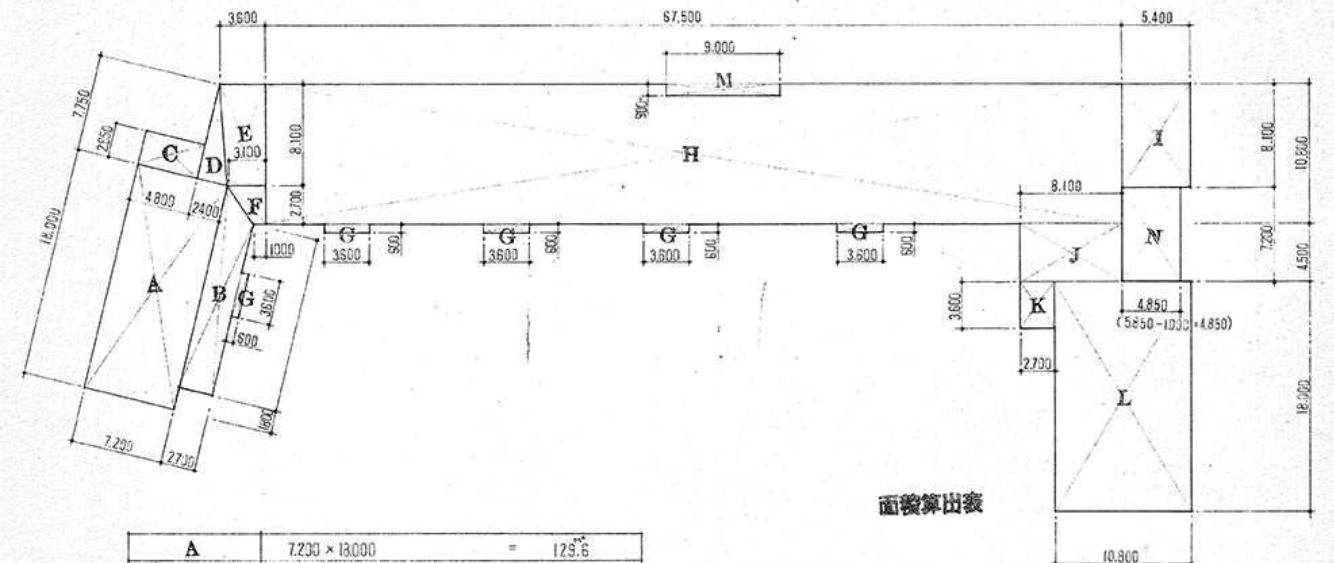
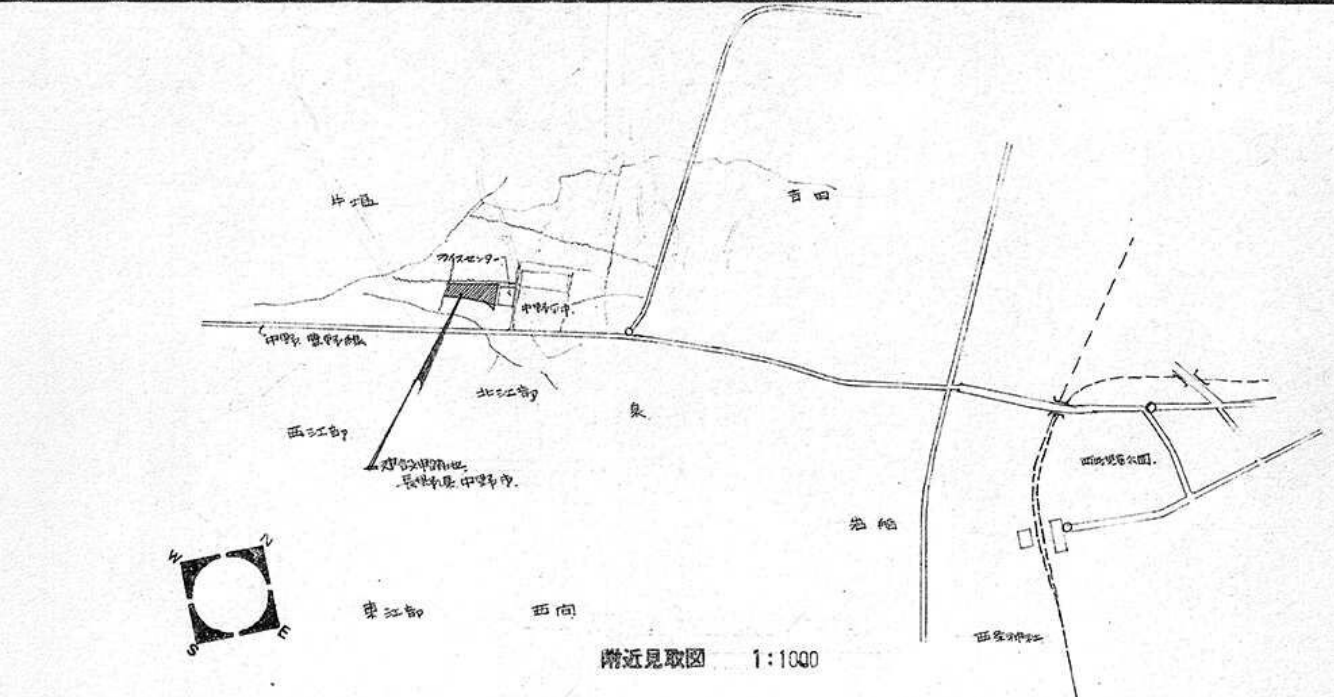
内部 仕上表						
室名/部位	床	巾木	壁	回縁	天井	備考
計画部分 1階 廊下	72.5長尺インビート (E&S&金網下地)	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B 9ｸﾞﾗｯｽﾞｼｰﾄ 吹付け 70.5PB下地 (防火構造) E.P.B	INビ	79化粧P.8下地 VP吹付け	下足入れ 洗面台(ステンレス)
保育室1.2	7115直貼りなら練付 70-リング(E&S&金網 下地)	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B	INビ	79化粧P.8下地 VP吹付け	D+ｶｰ-布団標 掃除用具入れ 平黒板(磁石利用可品)
階段室	72.5長尺インビート (E&S&金網下地) 折板-ケレン板 鉄骨(KE)のマス 埋め込み-付OP	H=100 7ﾌﾞ巾木	712.5+9.5PB下地 (防火構造)	INビ	折板裏面表フシ 不燃ウレタン750吹付け	手すり, 防壁70.5(壁台縁に準ず) H=950 天井吊りボード
2階 物置	72.0長尺インビート (E&S&金網下地)	H=100 7ﾌﾞ巾木	712.5P.8下地	INビ	折板裏面葺し 不燃ウレタン750吹付け	天井吊りボード
吹抜			712.5+9.5PB下地 E.P.B (防火構造)		合	天井吊りボード

調査済 石綿含有建材 (レベル3)

既存外部 仕上表						
室名/部位	床	巾木	壁	回縁	天井	備考
事務所	72.0長尺インビート	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B	INビ	79化粧P.8	
会議室	760 本 畳	畳寄せ	712硬質木片セメント板 ジュラクリン吹付	INビ	79化粧P.8	
医務室	72.0長尺インビート	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B	INビ	79化粧P.8	
機械室	E&S&金網	H=100	712硬質木片セメント板	INビ	76石綿板	
食品庫	E&S&金網	H=100	712硬質木片セメント板	INビ	76石綿板	モルタル金ゴテ
給食室	100*100ﾀｲﾙ	H=100	712硬質木片セメント板 EPA	INビ	76石綿板 VP	モルタル金ゴテ
更衣室	760 本 畳	畳寄せ	712硬質木片セメント板 ジュラクリン吹付	INビ	79化粧P.8	
物置	E&S&金網	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板	INビ	76石綿板	
保育室	71570ｸﾘﾝｸﾞﾌﾞｯｸSCL	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B	INビ	79化粧P.8 715硬質木毛セメント板VP	天井裏吹付材 腰壁窓下柵フレキシブルボード
便所	E&S&ﾀｲﾙ	100*100 ﾀｲﾙ	100*100ﾀｲﾙ	INビ	76石綿板 VP	
観察室	71570ｸﾘﾝｸﾞﾌﾞｯｸSCL	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板	INビ	79化粧P.8	
哺乳室	72.0長尺インビート	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板	INビ	79化粧P.8	
沐浴室	E&S&ﾀｲﾙ	100*100 ﾀｲﾙ	100*100ﾀｲﾙ	INビ	76石綿板 VP	
乳児室	71570ｸﾘﾝｸﾞﾌﾞｯｸSCL	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B	INビ	79化粧P.8	
玄関ホール	72.0長尺インビート	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B	INビ	79化粧P.8	
遊戯室	71570ｸﾘﾝｸﾞﾌﾞｯｸSCL	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B (上部穴開)	INビ	79化粧P.8	
倉庫	71570ｸﾘﾝｸﾞﾌﾞｯｸSCL	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B (上部穴開)	INビ	79化粧P.8	
廊下	72.0長尺インビート	H=60 木,OS	712硬質木片セメント板 E.P.B	INビ	鉄骨,7&ﾐﾗｸﾗｯｼ (76.8購入透明ガラス)	
階段室	ソフト巾木H100					

図面目録

建築表紙	B-01	図面目録 附近見取図 面積算出表	1:1000
	-02	特記仕様書	
	-03		
	-04	仕上表	
	-05	配置図 平面図	1:200
	-06	立面図 断面図	
	-07	屋根伏図 天井伏図	
	-08	矩計図 1	1:20
	-09	" 2	
	-10	展開図 1	1:50
	-11	" 2	
	-12	" 3	
	-13	" 4	
	-14	" 5	
	-15	" 6	
	-16	" 7	
	-17	" 8	
	-18	器具表 1	
	-19	" 2	1:50
	-20	" 3	
	-21	外構工事詳細図	1:100
建築構造	S 01	基礎伏図	1:200
	02	屋階梁伏図	1:100
	03	梁柱、梁梁、窓梁、断面表	1:40
	04	梁柱、窓梁、梁梁断面表	1:40
	05	軸組図	1:100
	06	梁構鉄骨詳細図	1:40
	07	梁構鉄骨詳細図	1:40
	08	梁構鉄骨詳細図	1:40
	09	標準落持図	
電気設備	E 01	特記仕様書	
	02	動力幹線設備図 照明器具設備図	1:200 1:50
	03	電燈コンセント設備図	1:100
	04	弱電設備図	1:200
	05	自動火災報知器設備図	1:200
給排水 暖房設備	P 01	特記仕様書	
	02	暖房平面図	1:200 1:50
	03	オイルタンク詳細図	1:10 1:20
	04	換気平面図	1:200
	05	機器表	
	06	厨房 便所 詳細図	1:50
	07	給排水衛生平面図	1:200 1:100
	08	給排水浄化槽詳細図	1:20
	09	換気室詳細図	1:50
	B - 22	現状図	1:200 1:30



A	7,200 × 13,000	= 129.6
B	(13,800 + 16,200) × 2,700 × 1/2	= 40.5
C	4,800 × 2,850	= 13.7
D	2,400 × 7,750 × 1/2	= 9.3
E	(3,100 + 3,600) × 8,100 × 1/2	= 27.1
F	(1,000 + 3,100) × 2,700 × 1/2	= 5.5
G	600 × 3,600	= 2.2
H	10,800 × 67,500	= 729.0
I	5,400 × 8,100	= 43.7
J	8,100 × 4,500	= 36.5
K	3,600 × 2,700	= 9.7
L	10,800 × 18,000	= 194.4
M	900 × 9,000	= 8.1
N	7,200 × 4,350	= 34.9

床面積合計  $A+B+C+D+E+F+5G+H+I+J+K+L+M = 1241.9$   
 容積率  $1241.9 / 3458.0 \times 100 = 35.9 < 40\%$

建築面積合計  $A+B+C+D+E+F+5G+H+I+J+K+L+N = 1284.9$   
 建ぺい率  $1284.9 / 3458.0 \times 100 = 37.2 < 70\%$

延床面積	1241.9 ㎡	(375.7 坪)
建築面積	1284.9 ㎡	(388.7 坪)
敷地面積	3570.1 ㎡	(1110.2 坪)

工事仕様書

Table with 2 columns: 工務仕様書 (Construction Specifications) and 1. 工事概要 (Project Overview). Includes details like project name, location, and construction items.

Table with 2 columns: 2. 材料 (Materials) and 3. 工事現場管理 (Construction Site Management). Details material specifications and site management procedures.

Table with 2 columns: 4. 鉄骨工事 (Steel Structure Work) and 5. 鉄筋工事 (Reinforcement Work). Details specifications for steel and reinforcement.

Table with 2 columns: 6. 防水工事 (Waterproofing Work) and 7. 断熱工事 (Insulation Work). Details waterproofing and insulation specifications.

Table with 2 columns: 8. 外装工事 (Exterior Work) and 9. 内装工事 (Interior Work). Details exterior and interior finishing specifications.

工事仕様書

本工事仕様書は工事概要、工事特記仕様書を示し別冊の工事共通仕様書と構成するものとする。
1. 工事名称 中野市立平野保育園建設工事
2. 工事場所 長野県中野市大字片巻字平野4番地
3. 地域概要 新築計画区域内、旧倉庫敷地内
4. 工事範囲 新築計画区域内の現況敷地の範囲
5. 工期 昭和57年9月1日～昭和57年11月31日
6. 建物概要 本仕様書及び図面に示す範囲にて大要次のとおりとする。

6. (中) 33 寸円筒 施工図、見本品等は施工14日前に必ず承認を受ける。
7. 材料 監督者の承認を得た諸材料等は、工事終了後現場事務所にて展示保管しておくこととし、(鋼材等)の防火材料は認定メーカーの認定品に示すものとする。
8. 施工 責任施工の場合、その製品の所定施工法による。(施工前に監督者に保証書、施工者の経歴書又は免許書等提出し承認を得てから施工する。)
9. (内) 16日及び2 (A) 報告
(イ) 工事日報
(ロ) 検査簿
(ハ) 資材搬入受払簿
(ニ) 工事現場の搬入搬出資材受払簿
(ホ) 納品書送り状(等)し、その他
以上、これらの経簿は工事に先立ち7日提出するものとする。

5. (中) 4.5.1 鋼はJISA
6. (中) 4.6.1 割り石及び玉石の種類は4.6.1表
7. (中) 4.8.1 砕コンクリートは 〇% とする。
5章 鉄筋工事
1. (中) 5.1.1 異形鉄筋はJIS G 3102 ( ) の規格品とする。
2. (中) 5.1.2 丸鋼はS11表の A 種とする。
3. (中) 5.1.3 浴槽全鋼、鋼目にて
形状
寸法
鉄線径
4. (中) 5.2 鉄筋加工及び組立は別図による。特記無きものは工事共通仕様書による。
5. 提出施工図 鉄筋加工図
6章 コンクリート工事
1. (中) 6.1.1 セメントはJIS R 5010 ( ) とする。
2. (中) 6.1.4 水和剤はAE剤又はAE減水剤の製造所はメーカーに指定する。
3. (中) 6.2.2 圧縮コンクリートの種類は6.2.1表の I 種とする。
4. (中) 6.2.4 コンクリートの設計基準強度は
土間コンクリート  $F_c = 150 \%$  (4週圧縮強度) とする。
主構造コンクリート  $F_c = 210 \%$  ( ) とする。
5. (中) 6.6.2 軽量コンクリートの種類は6.6.1表の 〇種とする。
6. (中) 6.7.1 寒中コンクリートの施工期間は10月1日～4月1日と適用する。
7. (中) 6.7.5 多雪時や雪の作業用上は、
8. (中) 6.8.3 無筋コンクリートの割合は6.8.1表の A 種とする。
9. (中) 6.11.2 床コンクリートは仕上6.11.1表の B 種とする。
10. (中) 6.12.1 型枠・緊張材は6.12.1表の 〇種とする。
11. 耐久上不利な箇所の鉄筋の断面厚さは25%以上増打する。
12. 提出施工図 型枠割付図 組体図
7章 鉄骨工事
1. (中) 7.2.1 鋼材はJIS G 3103 ( ) の規格品とする。
2. (中) 7.2.2 特殊高力ボルトの種類はFlot
8章 フロアスラブALCパネル工事
1. (中) 8.1.2 補強コンクリートブロックは用コンクリートブロック
個所 種類 材厚
耐力壁 (B種) C種 100 120 (150) 200
帳壁 (A種) B種 C種 (100) 120 150 200
2. (中) 8.1.5 補強筋は5211表
3. (中) 8.2.5 枕石はJIS R 2501 珪素耐火モルタルとする。
4. (中) 8.3.3 フレキシブルコンクリートの設計基準強度  $F_c = 〇\%$  とする。
5. (中) 8.4.4 ALCパネル用シリカ材はコンクリート流注型ポリウレタン
液状
6. 提出施工図 フロア割付図
9章 防水工事
1. (中) 9.1 アスファルト工事
種類
I 法
使用箇所
A-1 A-2 A-3 歩行用屋根防水層(空着工法)
B-1 B-2 B-3 (絶縁工法)
C-1 C-2 C-3 非歩行用屋根防水層(空着工法)
D-1 D-2 D-3 (絶縁工法)
E-1 E-2 E-3 地下室防水層(空着工法)
2. (中) 9.1.2 アスファルトはJIS A 5611 (防水用アスファルト) とする。
3. (中) 9.2 合成高分子シート防水
使用箇所 製品名 I 法
4. (中) 9.3 合成高分子塗膜防水
使用箇所 製品名 I 法

5. 責任施工防水工事については各箇所責任保証期間10年とし、その間万一材料の変質等による工法上の責任事故等は漏水等発生の場合には請負者の責任において手直しを行うものとする。
6. 提出施工図 防水的計画
10章 石工工事
1. (中) 10.1.2 石材はJIS A 5003 (石材) の製品とする。
2. 提出施工図 石割付図
11章 タイル工事
1. (中) 11.1.1 陶磁器質タイルはJIS A 5209 (陶磁器質タイル) とする。
等級 モザイクタイルは 〇級品とする。
内装タイルは 〇級品とする。
施工箇所 寸法 生地 色相 表面仕 形状 役物 I 法
12章 木工工事
1. (中) 12.1.2 (A) 木材の含水率は12.1.1表
(中) 12.1.2 (B) 造作材の等級は12.1.1表
(中) 12.1.3 防蟻処理は防蟻処理責任施工とする。メーカー指定の施工会社リストによる。
4. (中) 12.6.1 下張り用床板及び畳下床板の樹種は 〇種 とする。
5. 諸金物
6. 提出施工図 軸組図 柱割付図 伏図
13章 屋根及び工事
1. (中) 13.1.1 長尺亜鉛鉄板の屋根形式は別図の特記による。
屋根形式に応じて専門業者の指定はメーカーリストの施工会社

14章 金属工事
1. (中) 14.1 一般事項
2. (中) 14.2 表面処理
15章 左官工事
1. 図面特記以外は下表による。
材料 種別及び方法(養生)
モルタル塗 10日目に4月1日の間に起工現場の養生は監督者の承認を受ける。
石膏アース塗
フロイドアース塗
各種吹付
ALCパネル用 特殊アース塗
人造石塗 種石の種類 A種 B種
調合アース塗り厚さ A種 B種
現場テラー塗 調合アース塗り厚さ(米) A種 B種

7. 躯体特記等
8. 別途工事
9. 設計図書
10. その他
工事特記仕様書
一般特記事項
1章 一般共通事項
1. (中) 1.1.1 特記以外に建設大臣官庁指定の建築工事共通仕様書と48年度版に示す(中)と称する但し建築基準法に定められた事項は同法による。
2. 特記仕様書は工事共通仕様書に付して下記事項を補足する。
(中) 1.1.6 軽微な変更の場合は請負者承認範囲内で施工する。
(中) 1.1.7 工事現場管理提出書類
書類 内容
工事着手届 実際着手した年月日を記入し、請負契約書と併せて長期間におおむねその理由書を添付する。
主任技術者届 1級建築士2名、経験年数10年以上(履歴書添付)
現場代理人届 1級建築士1名、2級建築士1名以上とし、本工事に専任するもの(履歴書添付)
現場責任者届 相当の生年月日、最終学歴、経験年数、資格等を一連に記入する。
工事連絡人届 注文者、設計監理者の連絡に必要となる(常時会社に勤務しているもの)
下請人取入届 電気工事、設備工事等は特殊な工事を下請する時、提出する。但し下請業者には経歴書と添付する。
下請人決定報告書 上記決定後
工事工程表 ネットワーク
以上の提出書類は着工10日前に全部提出する。

10. 竣工(中間)検査
11. 満期保証検査
12. 別途工事の取扱い
2章 仮設工事
1. (中) 2.3.3 (A) 監督事務所、規模は2.3.1表により 〇種とする。但し必ずし別棟に設け、監督事務所は請負者事務所併用可能とする。又打合せ用部屋又はトイレは別に設ける。
(中) 2.3.3 (B) 全仮設の打撃計画は仮設物計画図を作成し、事前に監督者の承認を得るものとする。
(中) 2.3.3 (C) 仮設物の仕様は
2. 提出施工図 仮設計画図
3. その他
3章 土工工事
1. (中) 3.2.3 (A) 埋め戻し土の種類は3.2.1表の 〇種とする。
2. (中) 3.2.5 残土処分
(中) 3.2.5 (A) 敷地内均等敷可とする。但し監督者の指示に準ずる。
(中) 3.2.5 (B) 敷地外に搬出適宜処分する。
4章 地盤工事
1. (中) 4.2.1 (A) 連心力鉄筋コンクリートはJIS A 5310 (連心力鉄筋コンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (B) アスファルトコンクリートはJIS A 5335 (アスファルトコンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (C) 〇種の継ぎ手は
2. (中) 4.2.2 (A) 〇種の取り扱いはJIS A 7201 (連心力コンクリート) の施工標準に準じて施工する。

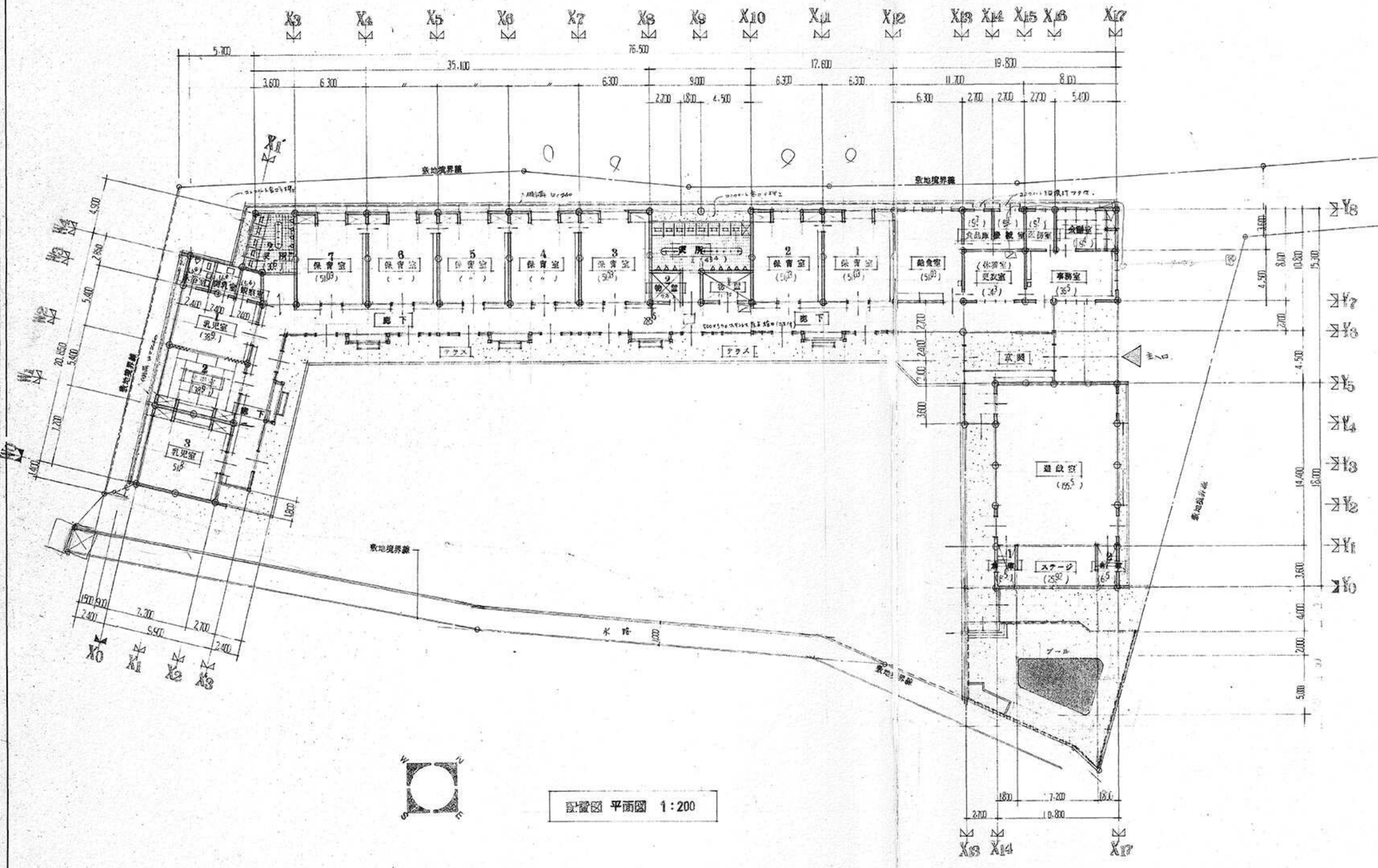
10. 竣工(中間)検査
11. 満期保証検査
12. 別途工事の取扱い
2章 仮設工事
1. (中) 2.3.3 (A) 監督事務所、規模は2.3.1表により 〇種とする。但し必ずし別棟に設け、監督事務所は請負者事務所併用可能とする。又打合せ用部屋又はトイレは別に設ける。
(中) 2.3.3 (B) 全仮設の打撃計画は仮設物計画図を作成し、事前に監督者の承認を得るものとする。
(中) 2.3.3 (C) 仮設物の仕様は
2. 提出施工図 仮設計画図
3. その他
3章 土工工事
1. (中) 3.2.3 (A) 埋め戻し土の種類は3.2.1表の 〇種とする。
2. (中) 3.2.5 残土処分
(中) 3.2.5 (A) 敷地内均等敷可とする。但し監督者の指示に準ずる。
(中) 3.2.5 (B) 敷地外に搬出適宜処分する。
4章 地盤工事
1. (中) 4.2.1 (A) 連心力鉄筋コンクリートはJIS A 5310 (連心力鉄筋コンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (B) アスファルトコンクリートはJIS A 5335 (アスファルトコンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (C) 〇種の継ぎ手は
2. (中) 4.2.2 (A) 〇種の取り扱いはJIS A 7201 (連心力コンクリート) の施工標準に準じて施工する。

10. 竣工(中間)検査
11. 満期保証検査
12. 別途工事の取扱い
2章 仮設工事
1. (中) 2.3.3 (A) 監督事務所、規模は2.3.1表により 〇種とする。但し必ずし別棟に設け、監督事務所は請負者事務所併用可能とする。又打合せ用部屋又はトイレは別に設ける。
(中) 2.3.3 (B) 全仮設の打撃計画は仮設物計画図を作成し、事前に監督者の承認を得るものとする。
(中) 2.3.3 (C) 仮設物の仕様は
2. 提出施工図 仮設計画図
3. その他
3章 土工工事
1. (中) 3.2.3 (A) 埋め戻し土の種類は3.2.1表の 〇種とする。
2. (中) 3.2.5 残土処分
(中) 3.2.5 (A) 敷地内均等敷可とする。但し監督者の指示に準ずる。
(中) 3.2.5 (B) 敷地外に搬出適宜処分する。
4章 地盤工事
1. (中) 4.2.1 (A) 連心力鉄筋コンクリートはJIS A 5310 (連心力鉄筋コンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (B) アスファルトコンクリートはJIS A 5335 (アスファルトコンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (C) 〇種の継ぎ手は
2. (中) 4.2.2 (A) 〇種の取り扱いはJIS A 7201 (連心力コンクリート) の施工標準に準じて施工する。

10. 竣工(中間)検査
11. 満期保証検査
12. 別途工事の取扱い
2章 仮設工事
1. (中) 2.3.3 (A) 監督事務所、規模は2.3.1表により 〇種とする。但し必ずし別棟に設け、監督事務所は請負者事務所併用可能とする。又打合せ用部屋又はトイレは別に設ける。
(中) 2.3.3 (B) 全仮設の打撃計画は仮設物計画図を作成し、事前に監督者の承認を得るものとする。
(中) 2.3.3 (C) 仮設物の仕様は
2. 提出施工図 仮設計画図
3. その他
3章 土工工事
1. (中) 3.2.3 (A) 埋め戻し土の種類は3.2.1表の 〇種とする。
2. (中) 3.2.5 残土処分
(中) 3.2.5 (A) 敷地内均等敷可とする。但し監督者の指示に準ずる。
(中) 3.2.5 (B) 敷地外に搬出適宜処分する。
4章 地盤工事
1. (中) 4.2.1 (A) 連心力鉄筋コンクリートはJIS A 5310 (連心力鉄筋コンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (B) アスファルトコンクリートはJIS A 5335 (アスファルトコンクリート) の規格品とする。
(中) 4.2.1 (C) 〇種の継ぎ手は
2. (中) 4.2.2 (A) 〇種の取り扱いはJIS A 7201 (連心力コンクリート) の施工標準に準じて施工する。



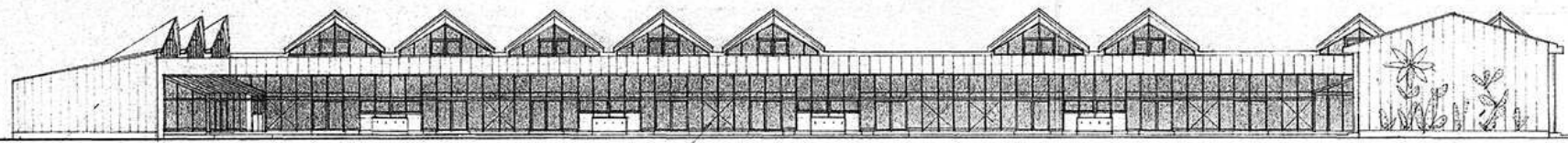
126  
19800  
32400



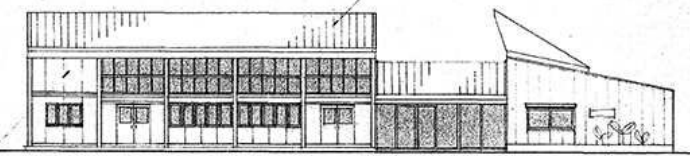
倉庫 1	5.5
倉庫 2	6.5
スナック	25.5
車庫室	36.5
更衣室(休室)	24.3
会議室	19.4
事務室	9.7
職員室	9.7
給食室	51.0
保育室 1	*
保育室 2	*
保育室 3	*
保育室 4	*
保育室 5	*
保育室 6	*
保育室 7	4.4
更衣室 1	45.6
更衣室 2	30.6
トイレ	6.8
乳児室	4.8
乳児室 1	5.8
乳児室 2	3.8
乳児室 3	3.8
乳児室 4	51.8
廊下	285.5
物置 1	12.2
物置 2	7.3
更衣室	155.5

面積算出表	
敷地面積	3,670 <sup>1</sup> m <sup>2</sup> (1110 <sup>2</sup> 坪)
建築面積	1,241 <sup>9</sup> m <sup>2</sup> (375 <sup>57</sup> 坪)

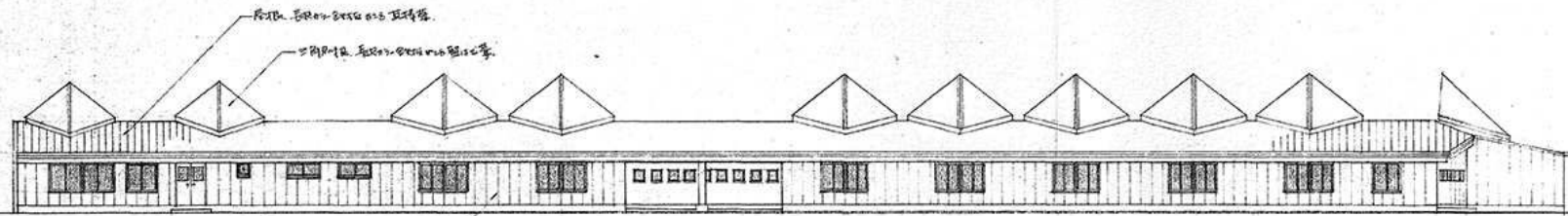
配置図 平面図 1:200



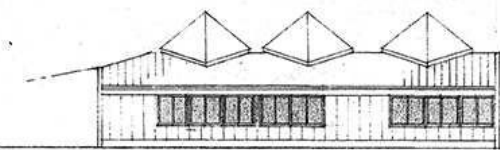
南立面図 1:200



東立面図 1:200



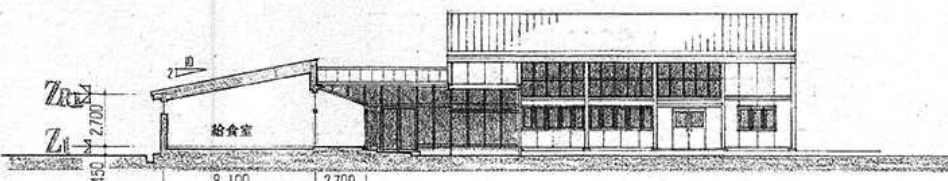
北立面図 1:200



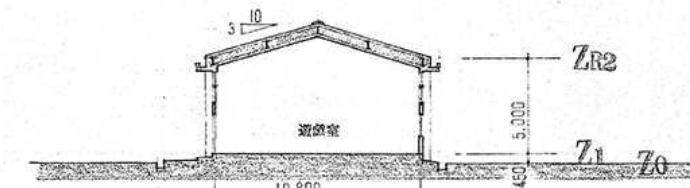
西立面図 1:200



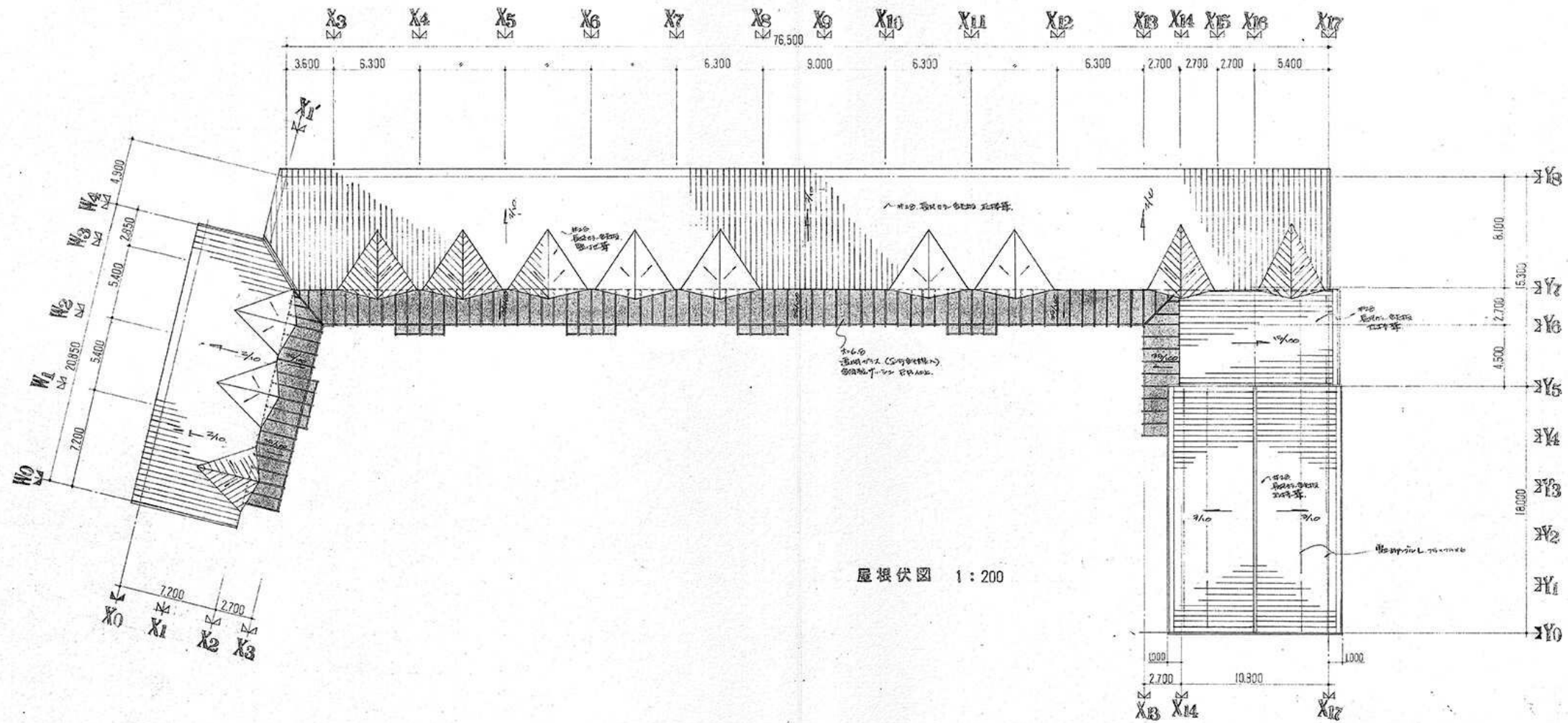
東立面図 断面図 1:200



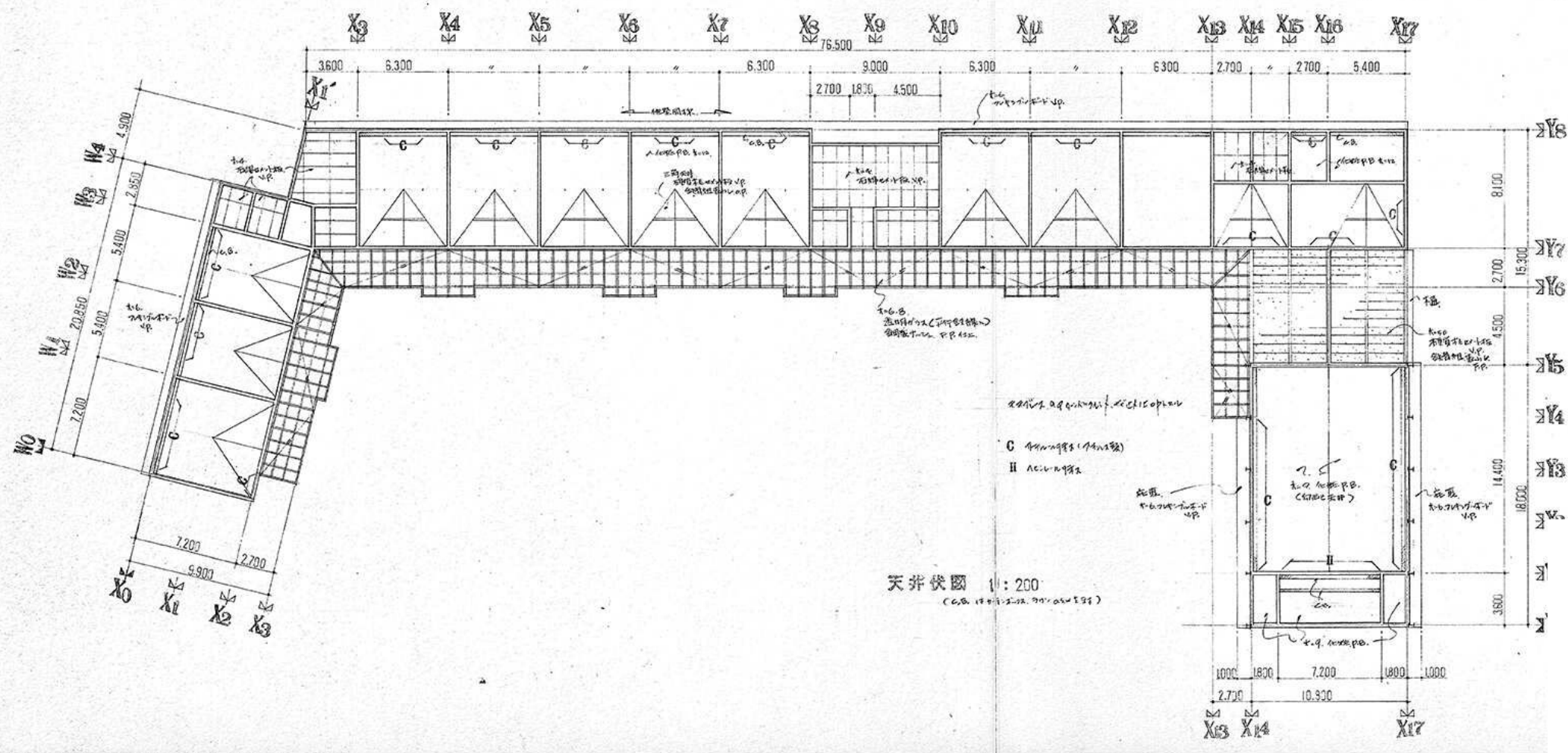
西立面図 断面図 1:200



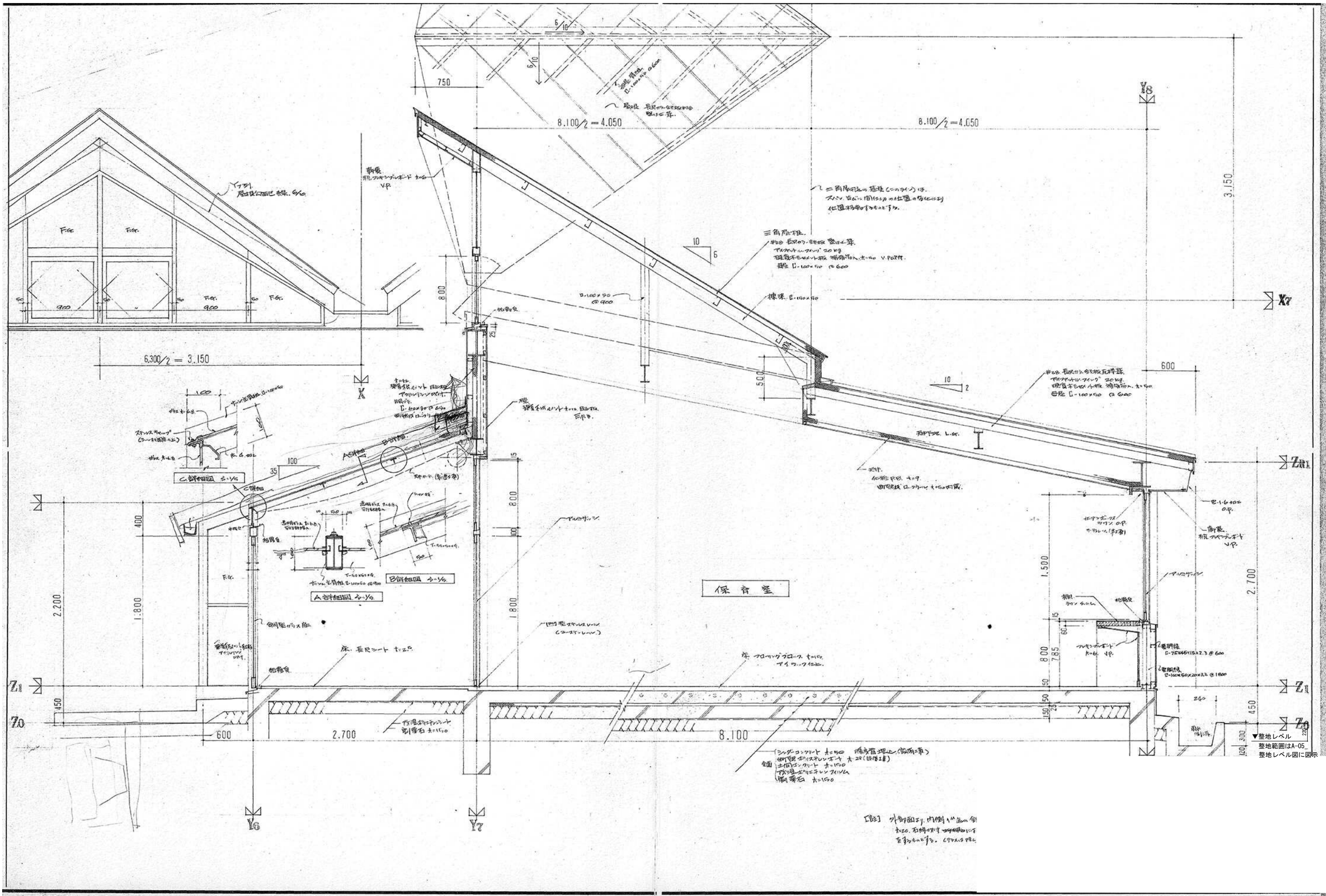
断面図 1:200

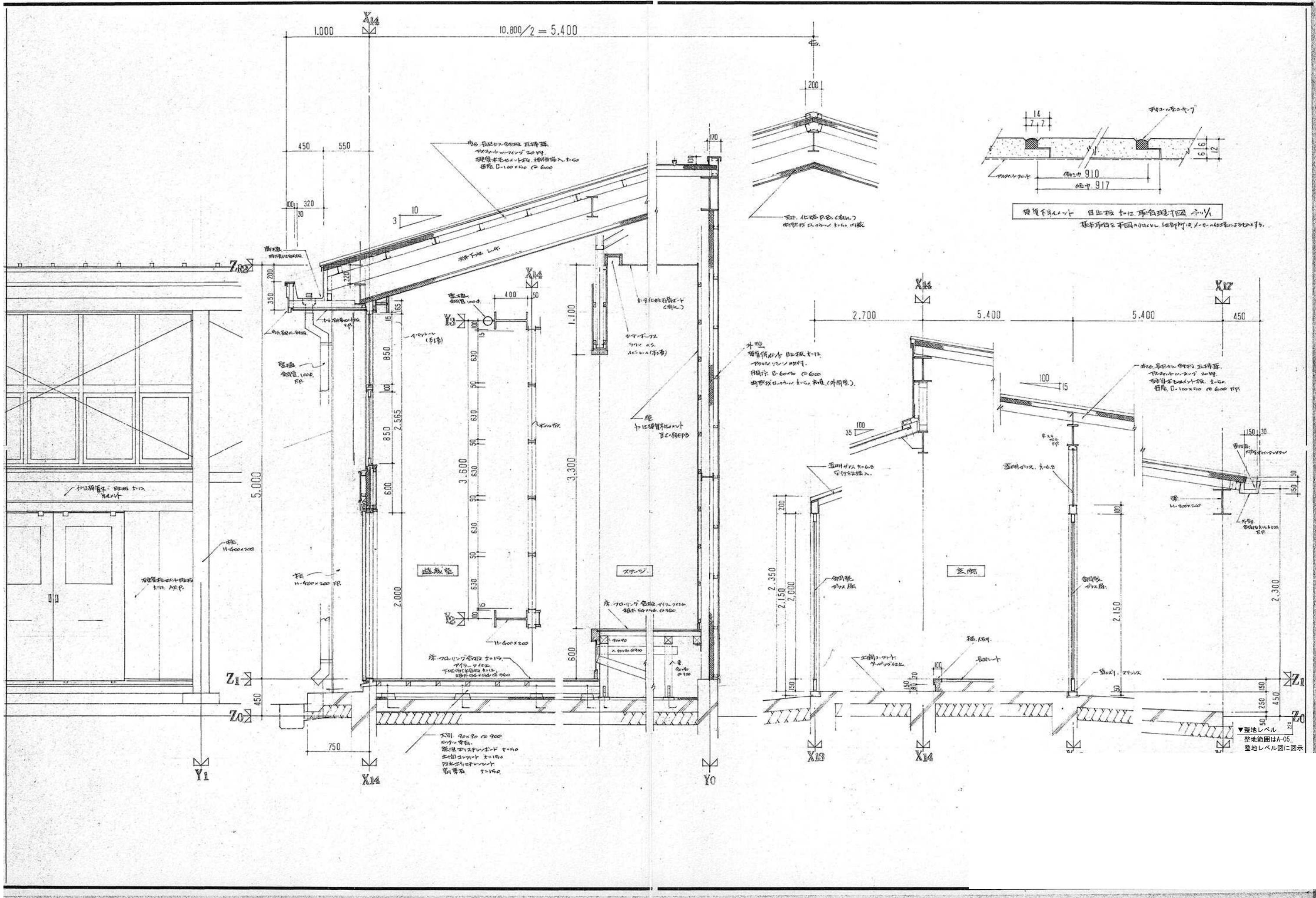


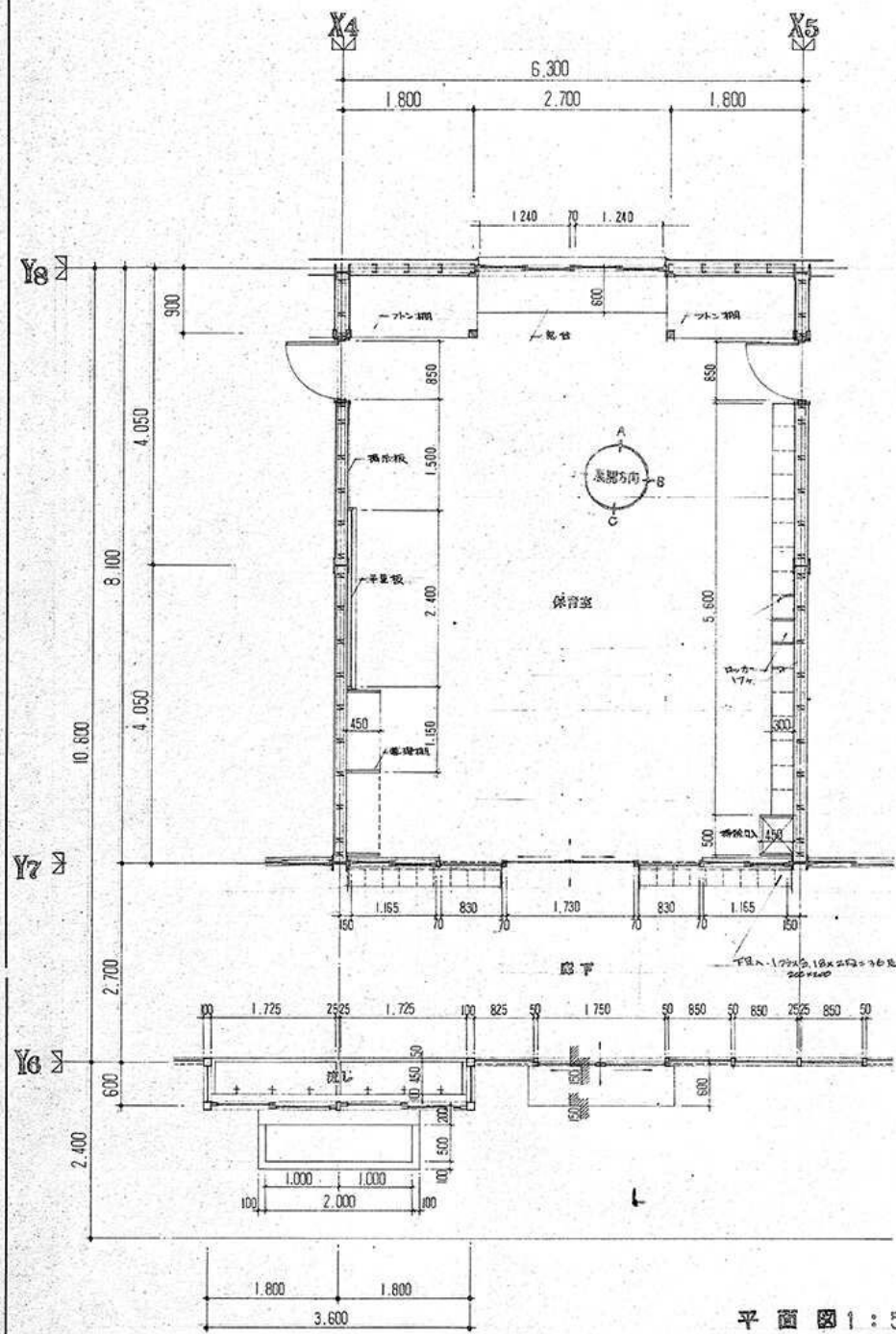
屋根伏図 1:200



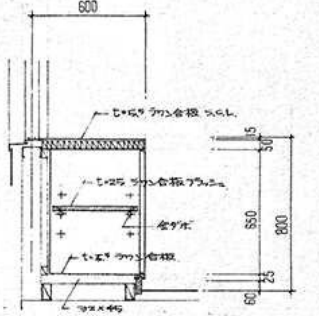
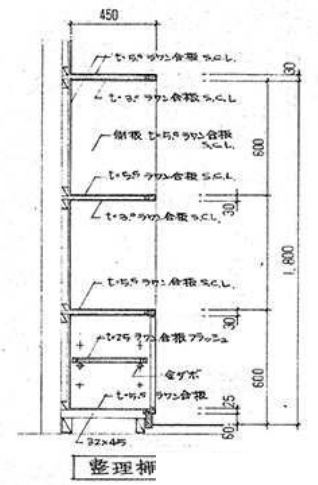
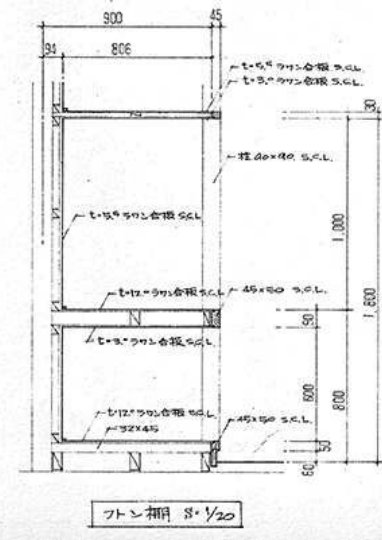
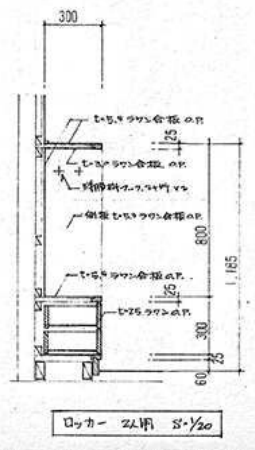
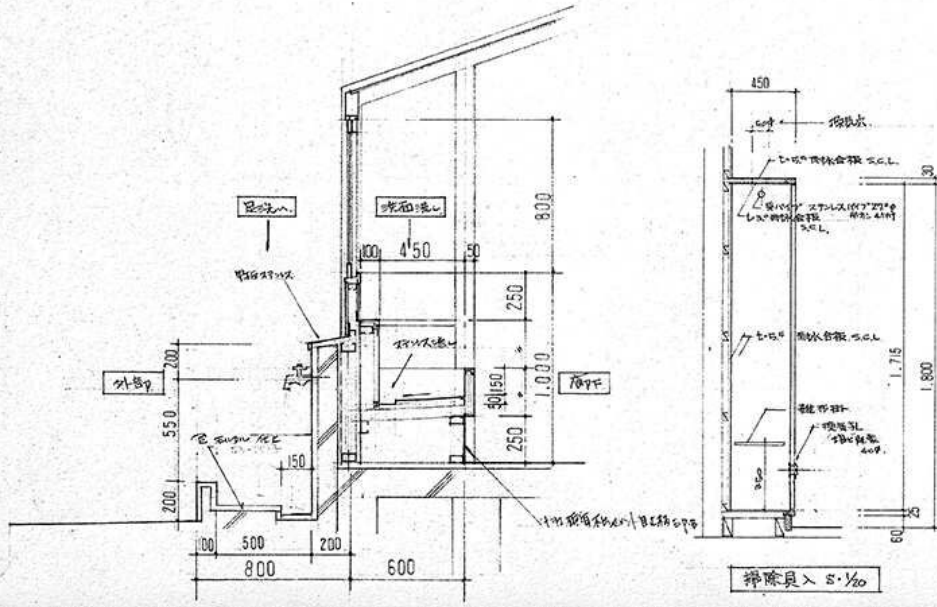
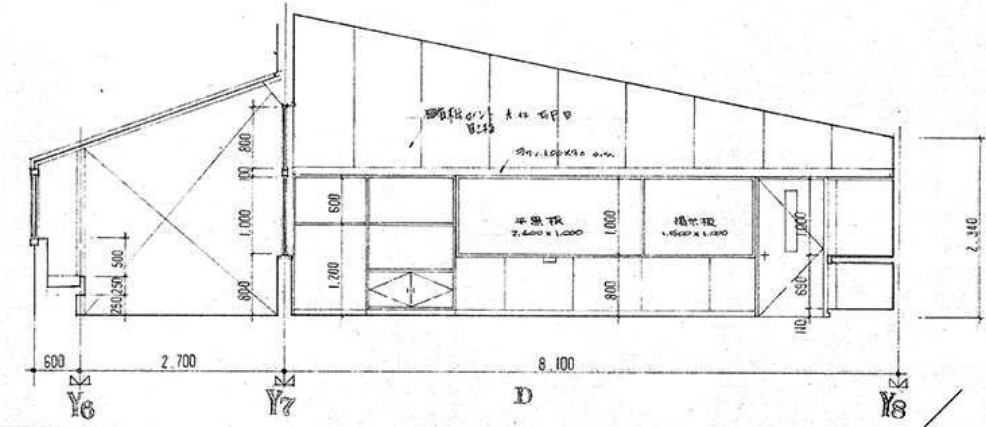
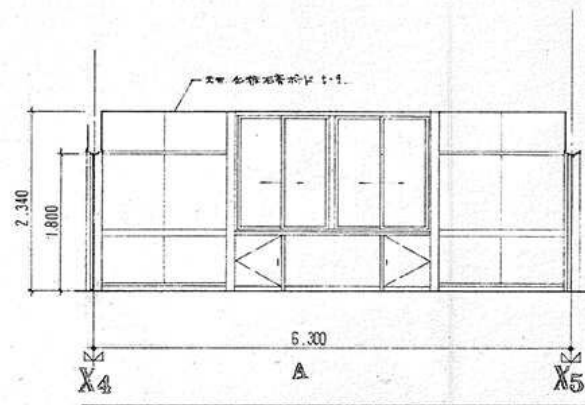
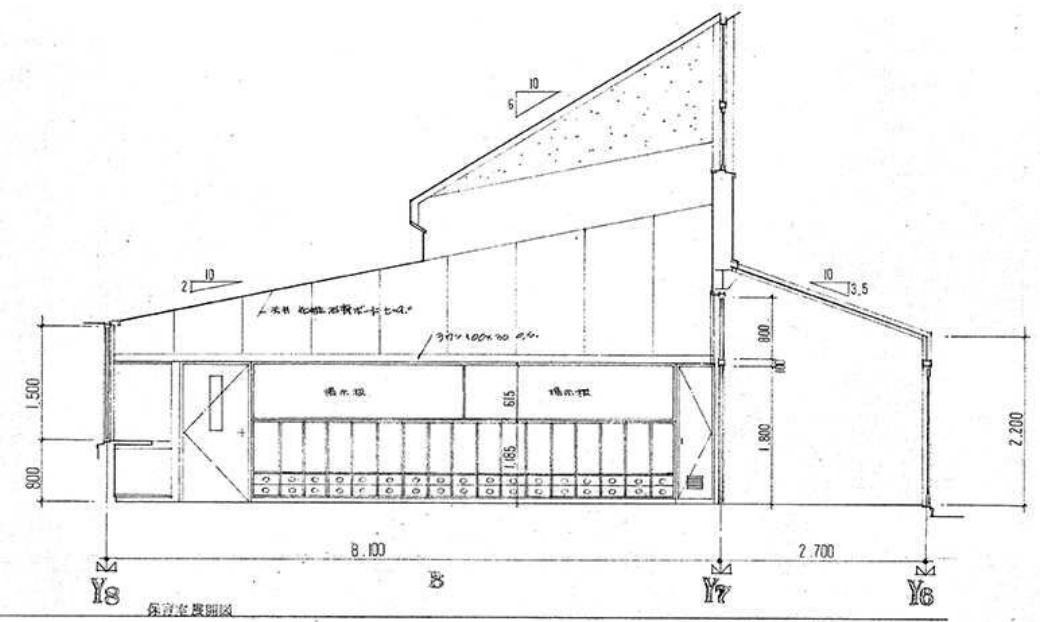
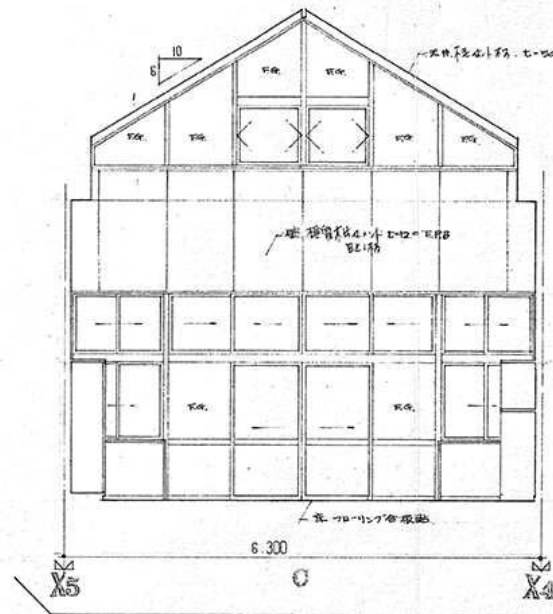
天井伏図 1:200  
(C.A. 1977.12.24. 200mm厚)





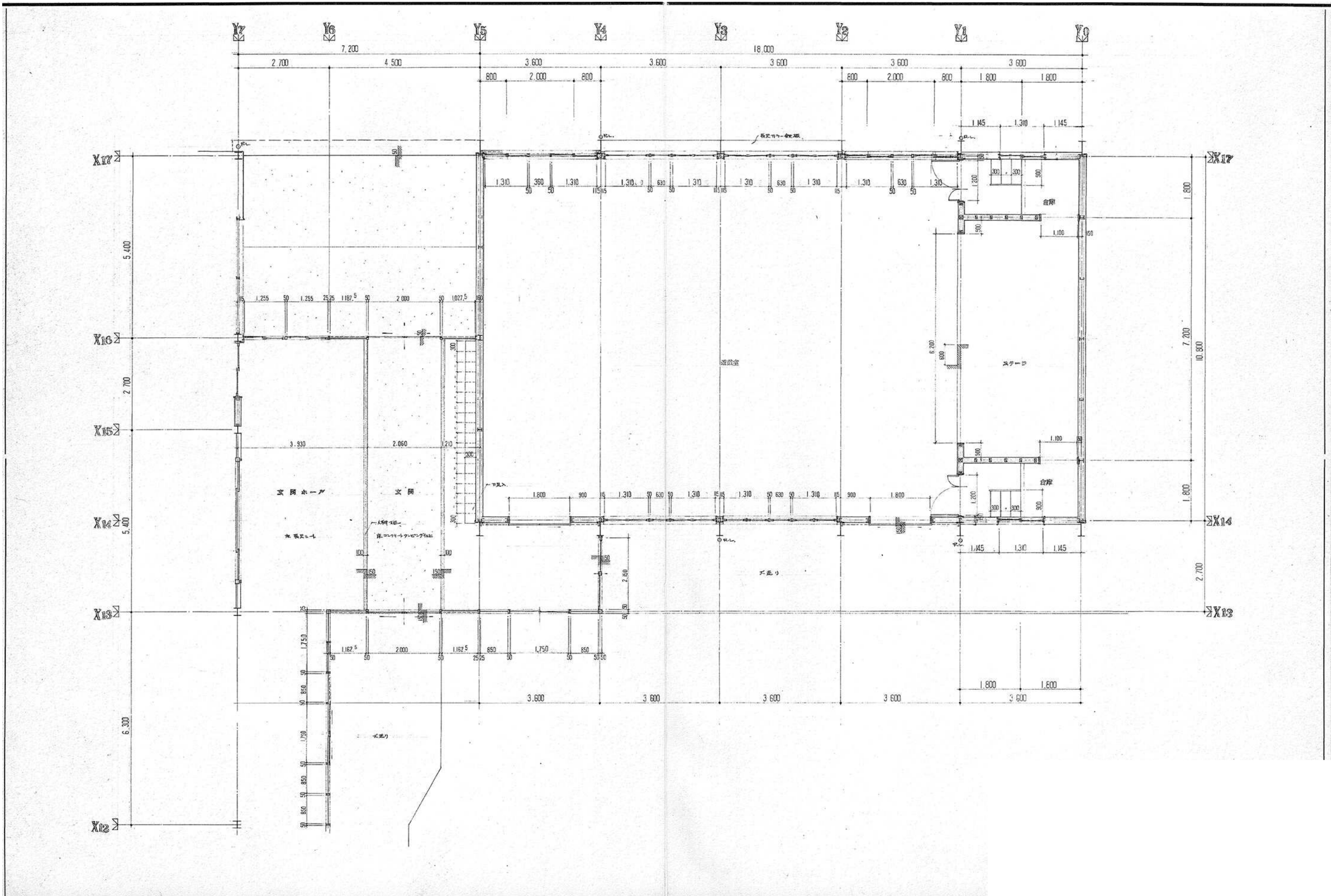


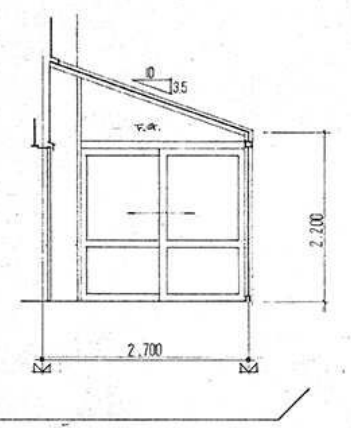
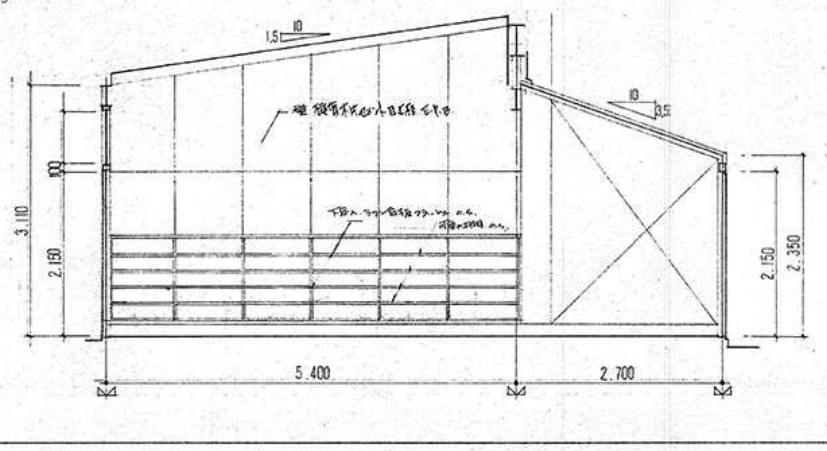
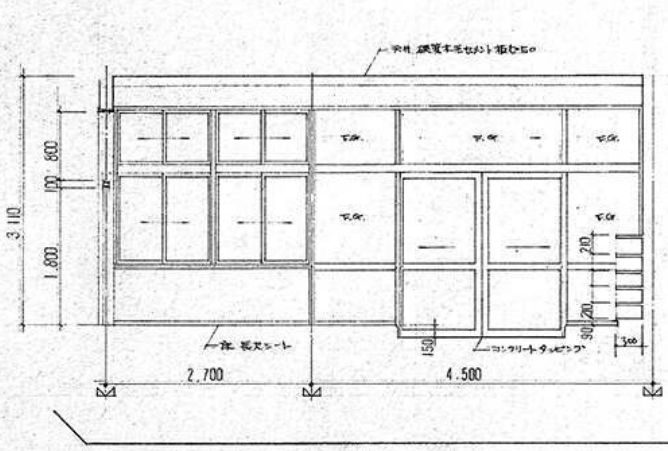
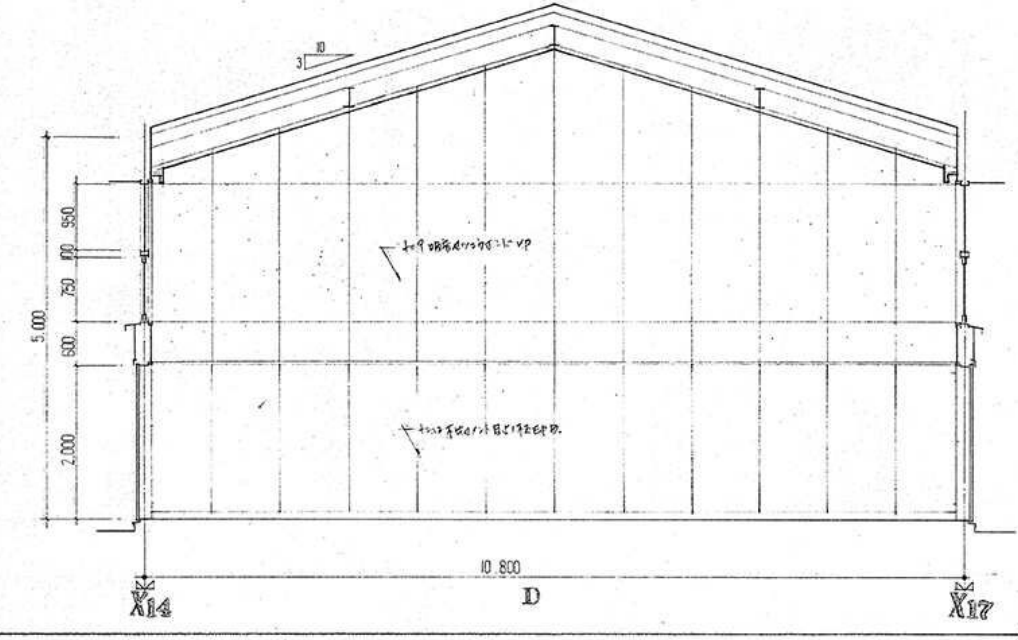
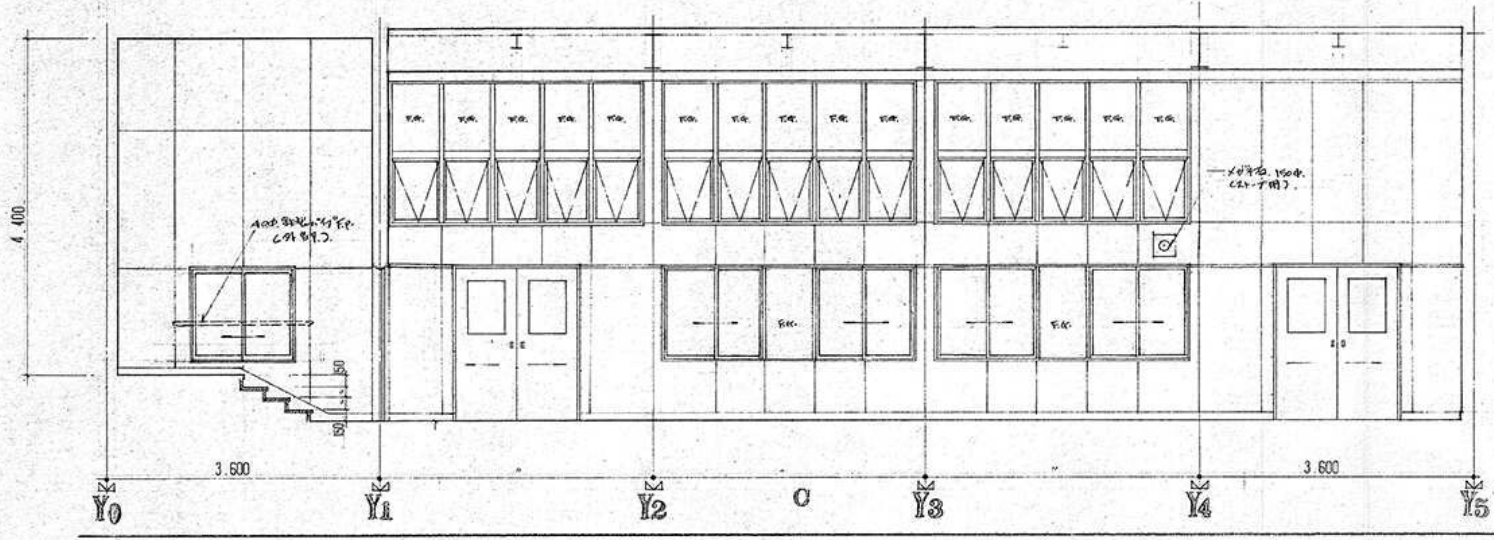
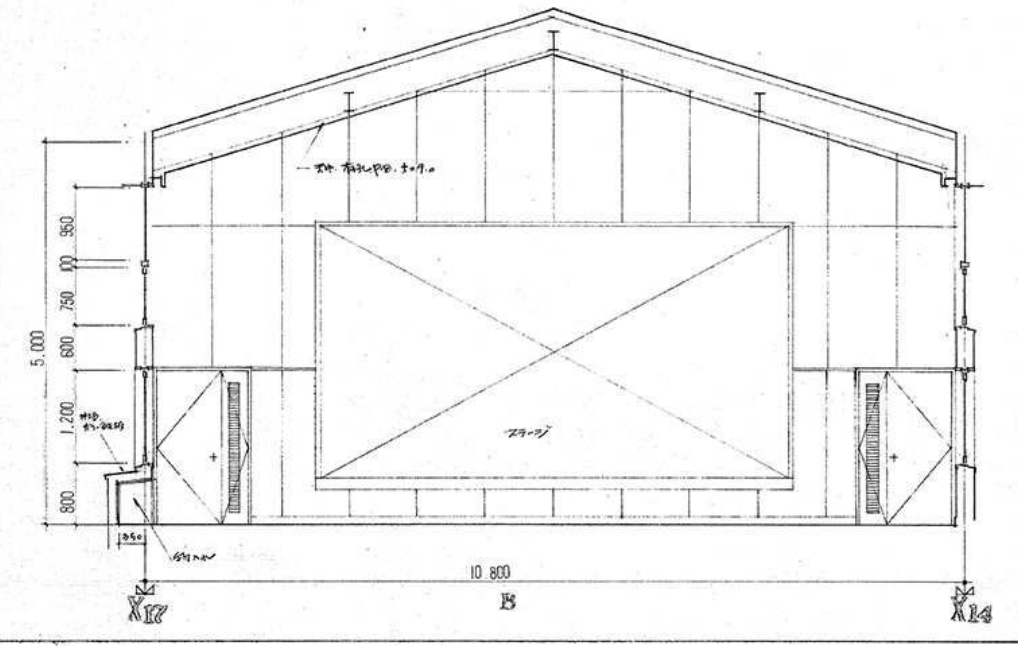
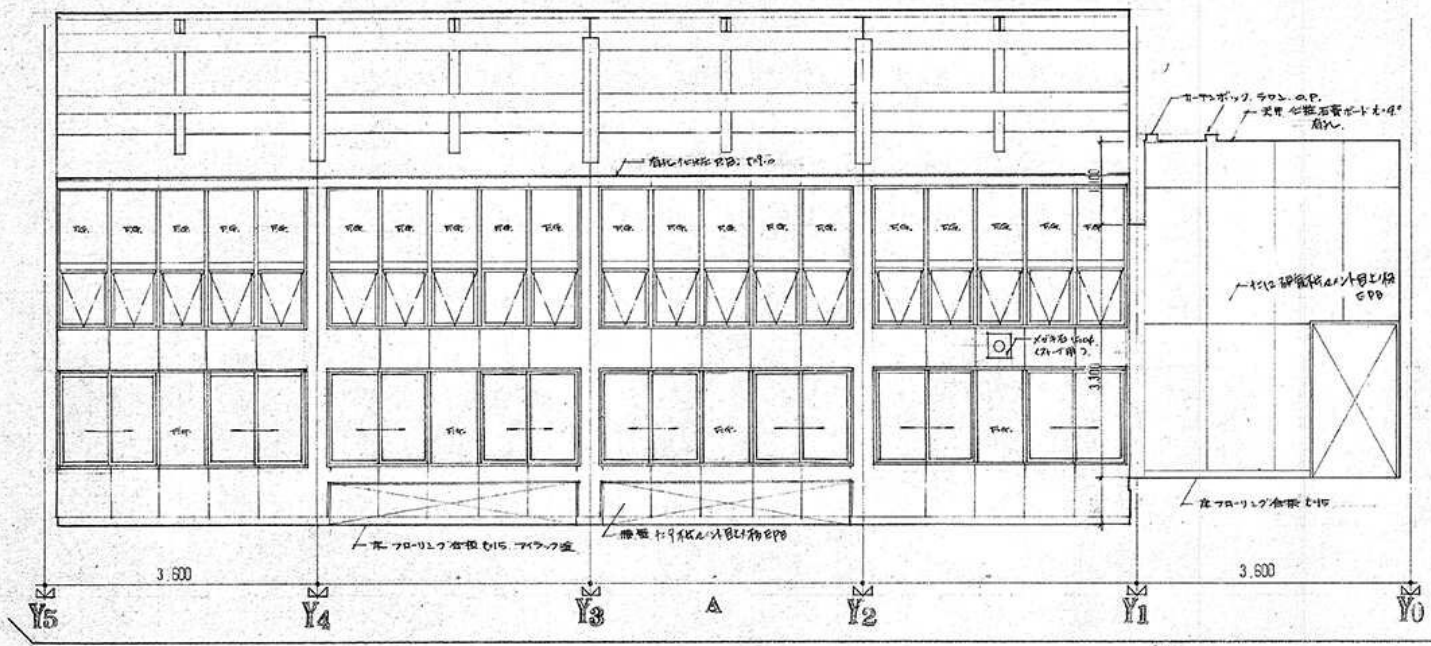
平面図 1:50

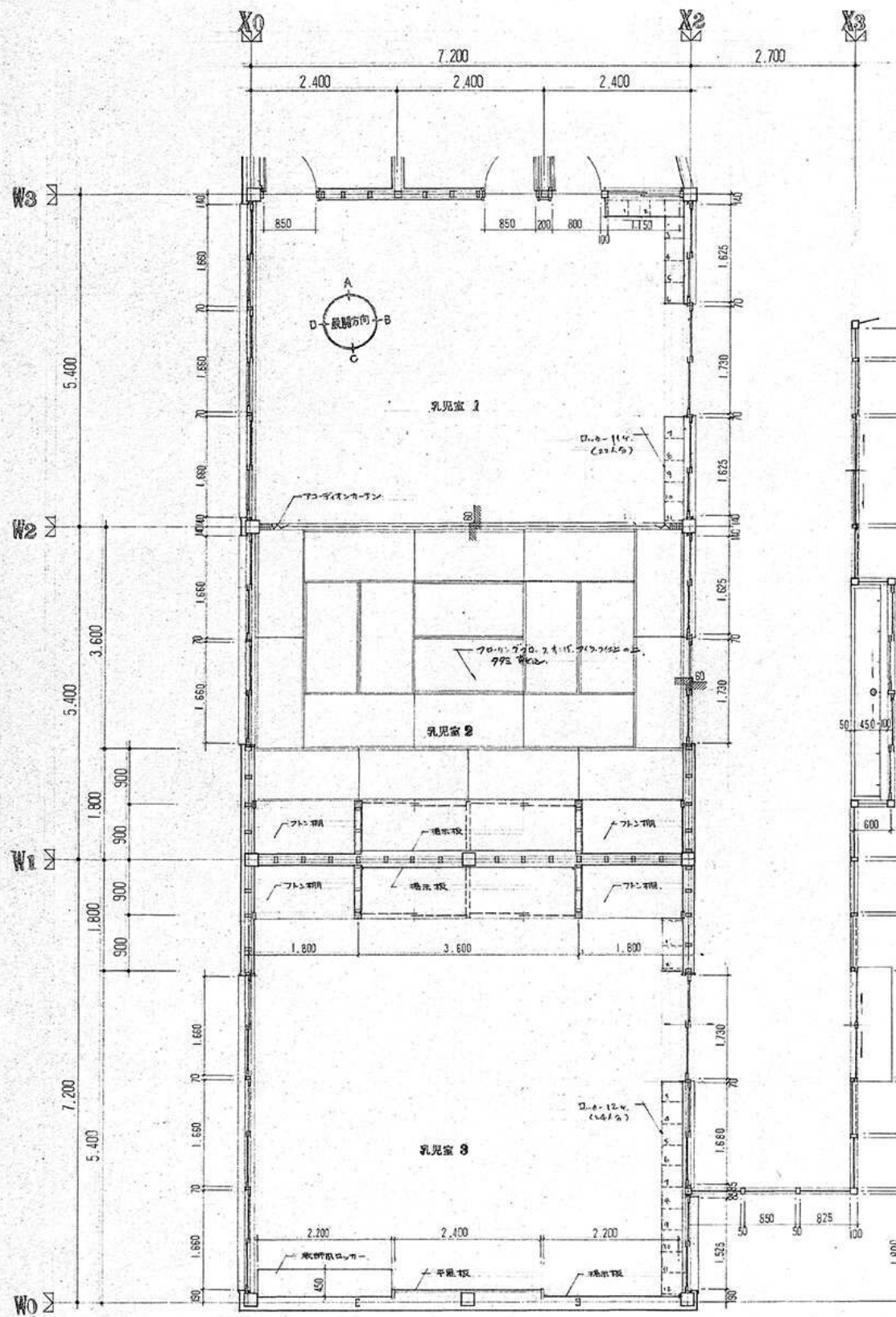




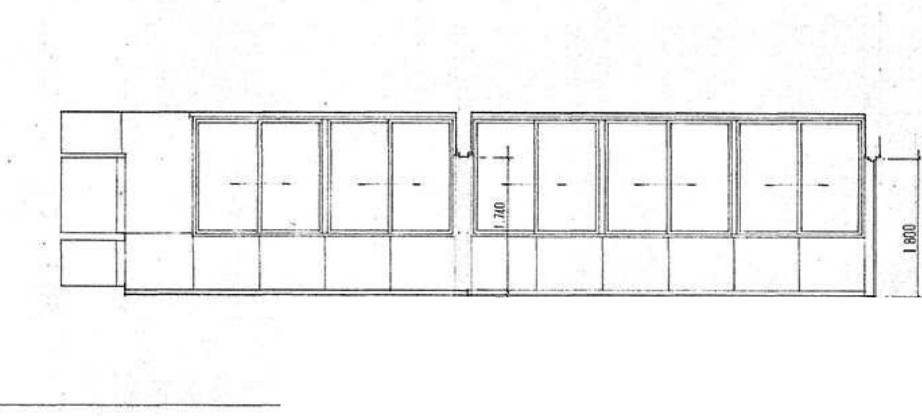
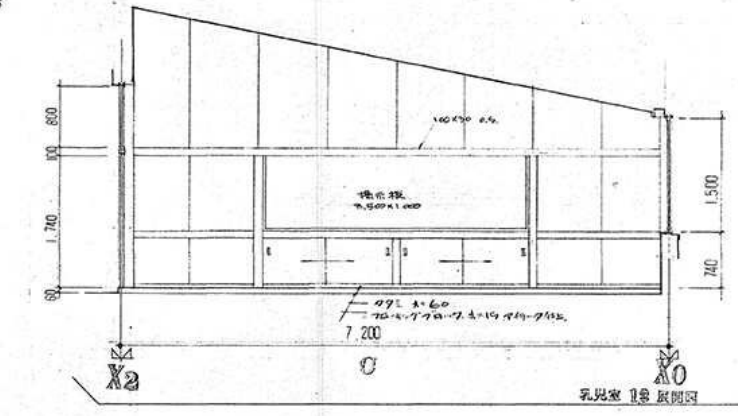
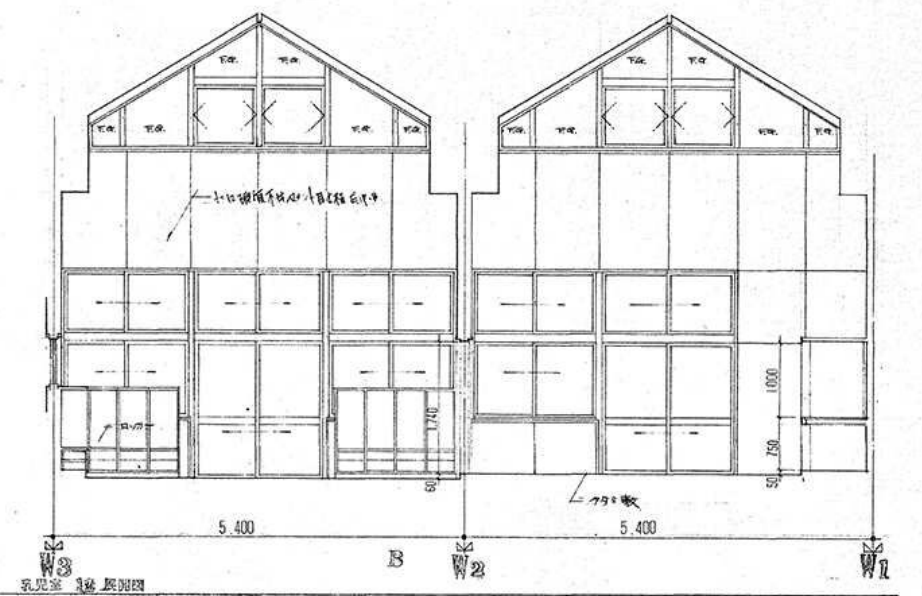
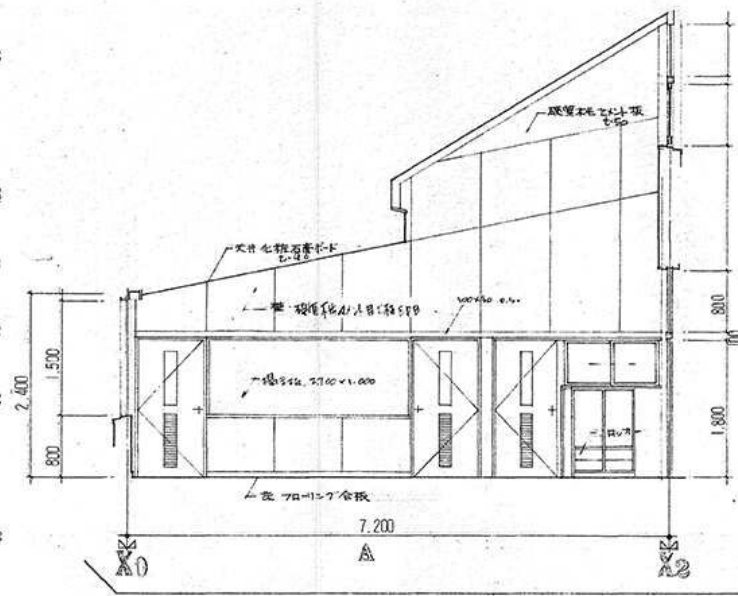
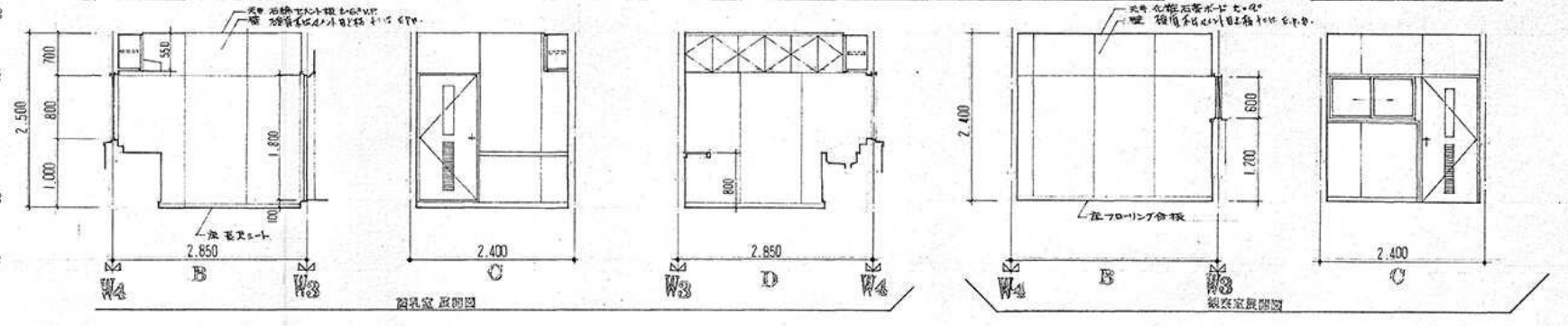
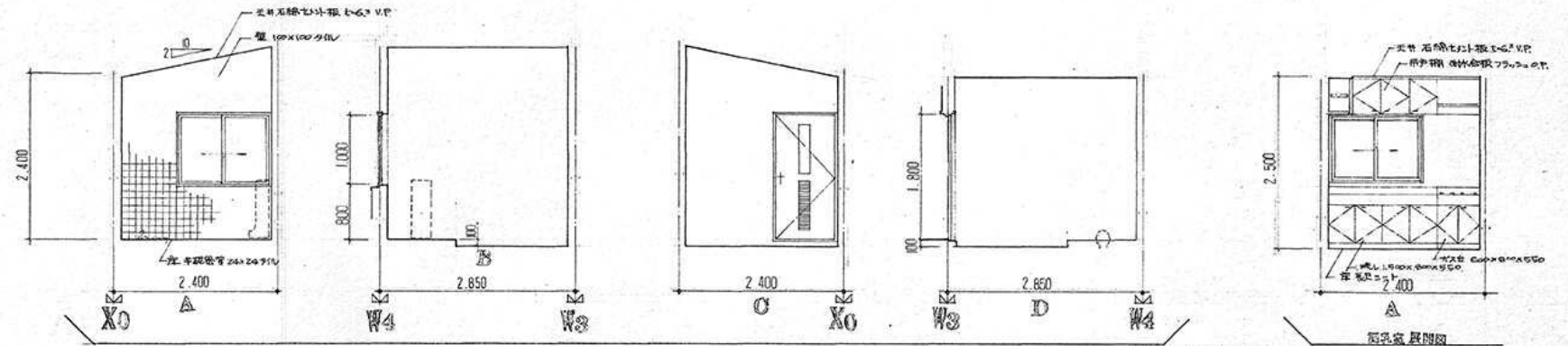


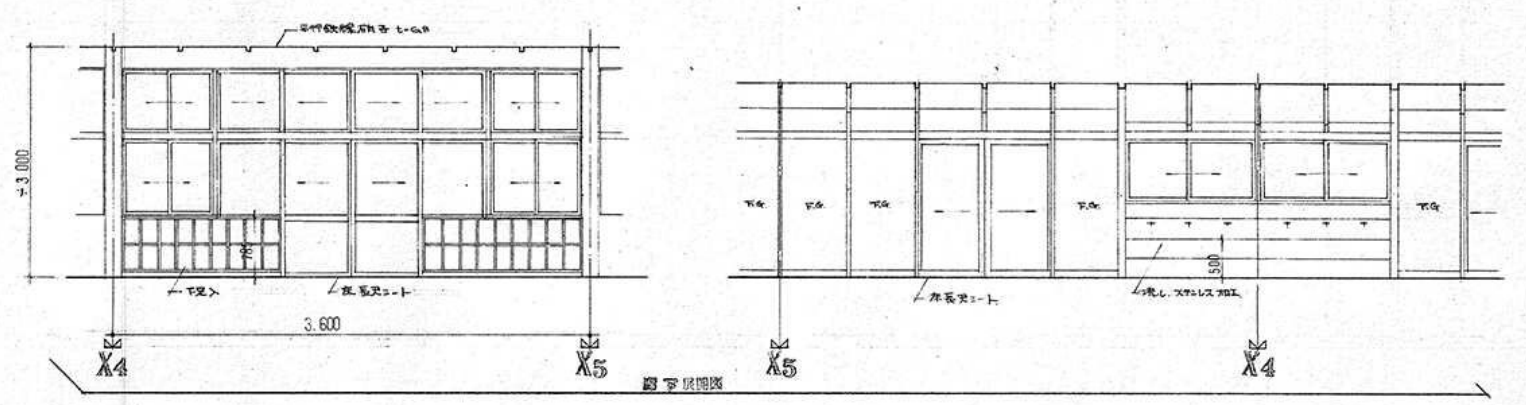
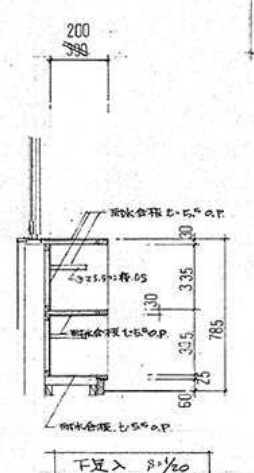
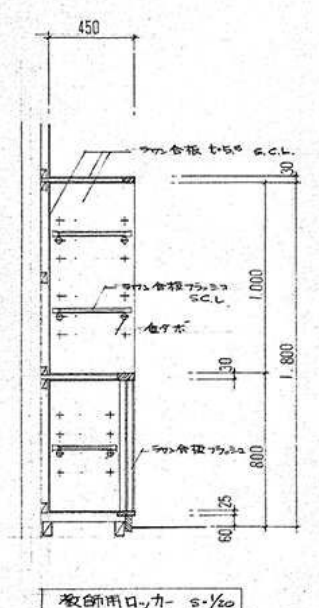
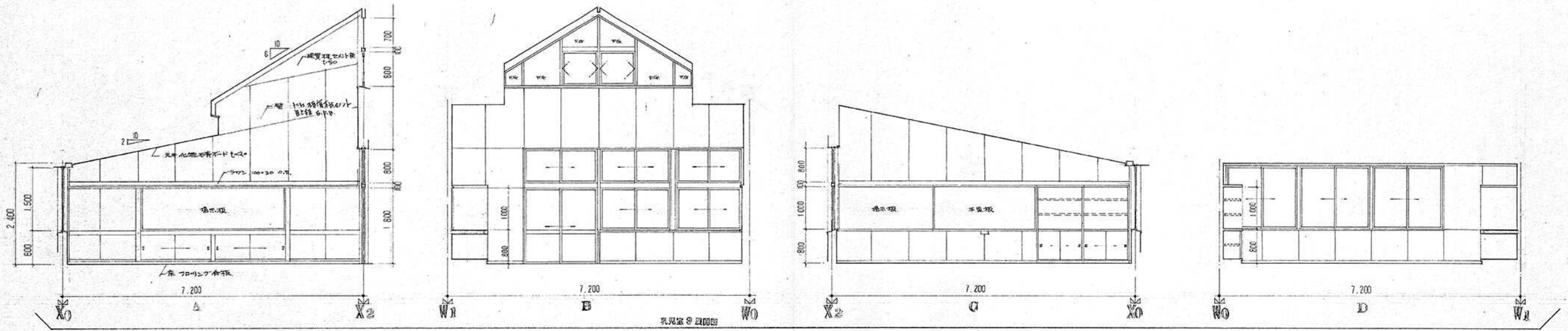




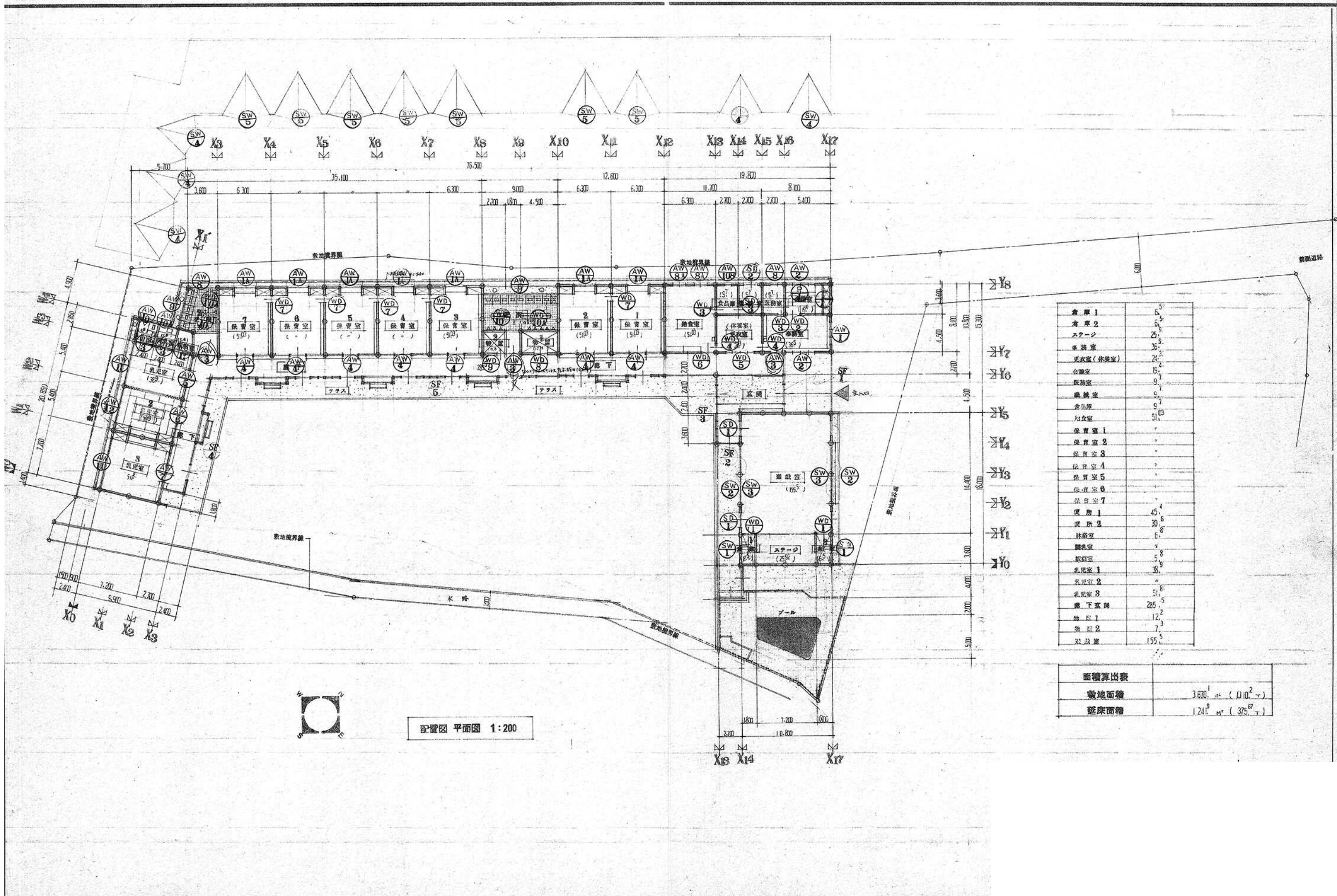


平面図 1:50





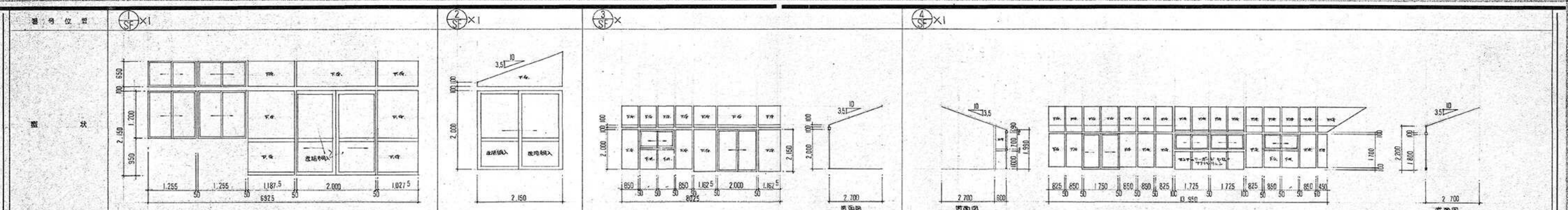




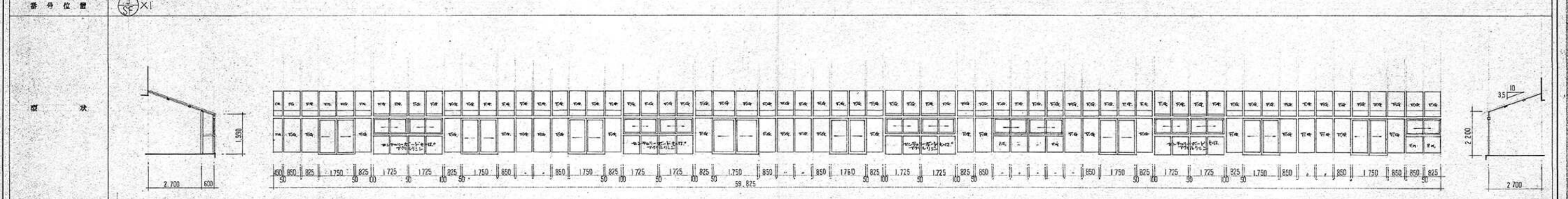
倉庫 1	5.5
倉庫 2	5.5
ステージ	25.5
事務室	35.5
更衣室 (休室)	24.4
会議室	15.7
医務室	9.7
集談室	9.7
倉庫	9.7
給食室	51.6
保育室 1	
保育室 2	
保育室 3	
保育室 4	
保育室 5	
保育室 6	
保育室 7	
便所 1	45.6
便所 2	30.6
沐浴室	6.8
園児室	4.8
廊下	5.8
乳児室 1	38.8
乳児室 2	
乳児室 3	51.8
廊下室	285.5
物置 1	12.3
物置 2	7.3
器具室	155.2

面積算出表	
敷地面積	3,670.1 m <sup>2</sup> (110.2 坪)
延床面積	1,241.9 m <sup>2</sup> (375.7 坪)

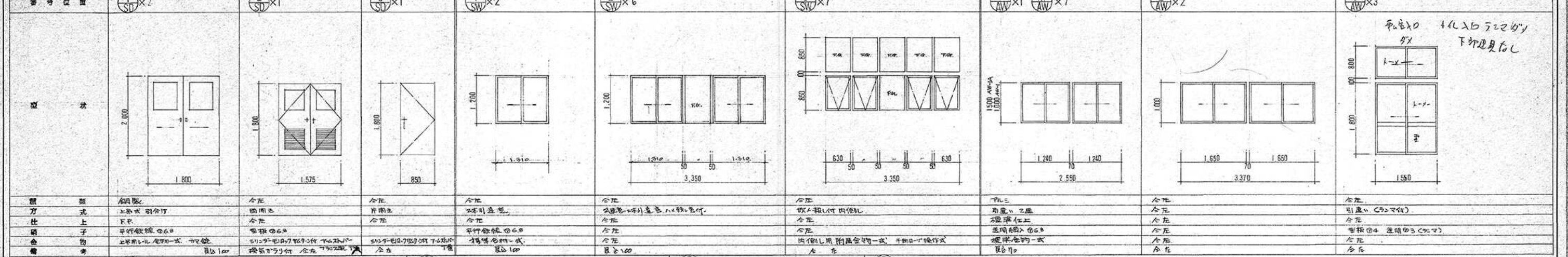
配置図 平面図 1:200



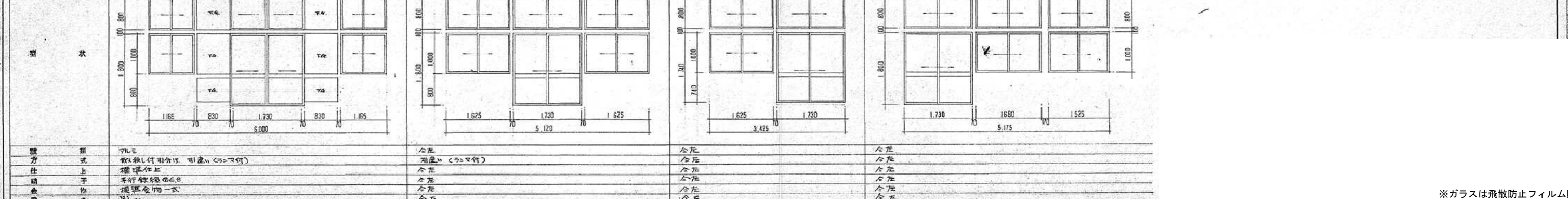
種別	合板	合板	合板	合板
方式	吹入型引合付 引違い (2マ付)	吹入型引違い	吹入型引合付	吹入型引合付 引違い
仕上	F.P.	合板	合板	合板
子	平行線型 60	合板	合板	合板
金物	ステンレスレール、クレセント ママ金	ステンレスレール、クレセント ママ金	ステンレスレール、クレセント ママ金	ステンレスレール、クレセント ママ金
備考	見込100	見込100	見込100	見込100



種別	合板
方式	吹入型引合付 引違い
仕上	F.P.
子	平行線型 60
金物	ステンレスレール、クレセント付 引手、専用ステンレスレール、専用クレセント
備考	見込100



種別	合板	合板	合板	合板	合板	合板	合板	合板	合板
方式	上取型引合付	開閉式	片開式	2本引違い	2本引違い 片開式	吹入型引合付 内倒し	内倒し用 附金物一式	内倒し用 附金物一式	引違い (2マ付)
仕上	F.P.	合板	合板	合板	合板	合板	合板	合板	合板
子	平行線型 60	平行線型 60	平行線型 60	平行線型 60	平行線型 60	平行線型 60	平行線型 60	平行線型 60	平行線型 60
金物	上取用レール一式、ママ金	ステンレスレール、クレセント付 ママ金	ステンレスレール、クレセント付 ママ金	ママ金一式	ママ金一式	ママ金一式	ママ金一式	ママ金一式	ママ金一式
備考	見込100	見込100	見込100	見込100	見込100	見込100	見込100	見込100	見込100



種別	合板	合板	合板	合板
方式	吹入型引合付 引違い (2マ付)	開閉式 (2マ付)	合板	合板
仕上	合板	合板	合板	合板
子	平行線型 60	合板	合板	合板
金物	吹入用レール一式、ママ金	合板	合板	合板
備考	見込100	見込100	見込100	見込100

※ガラスは飛散防止フィルム貼

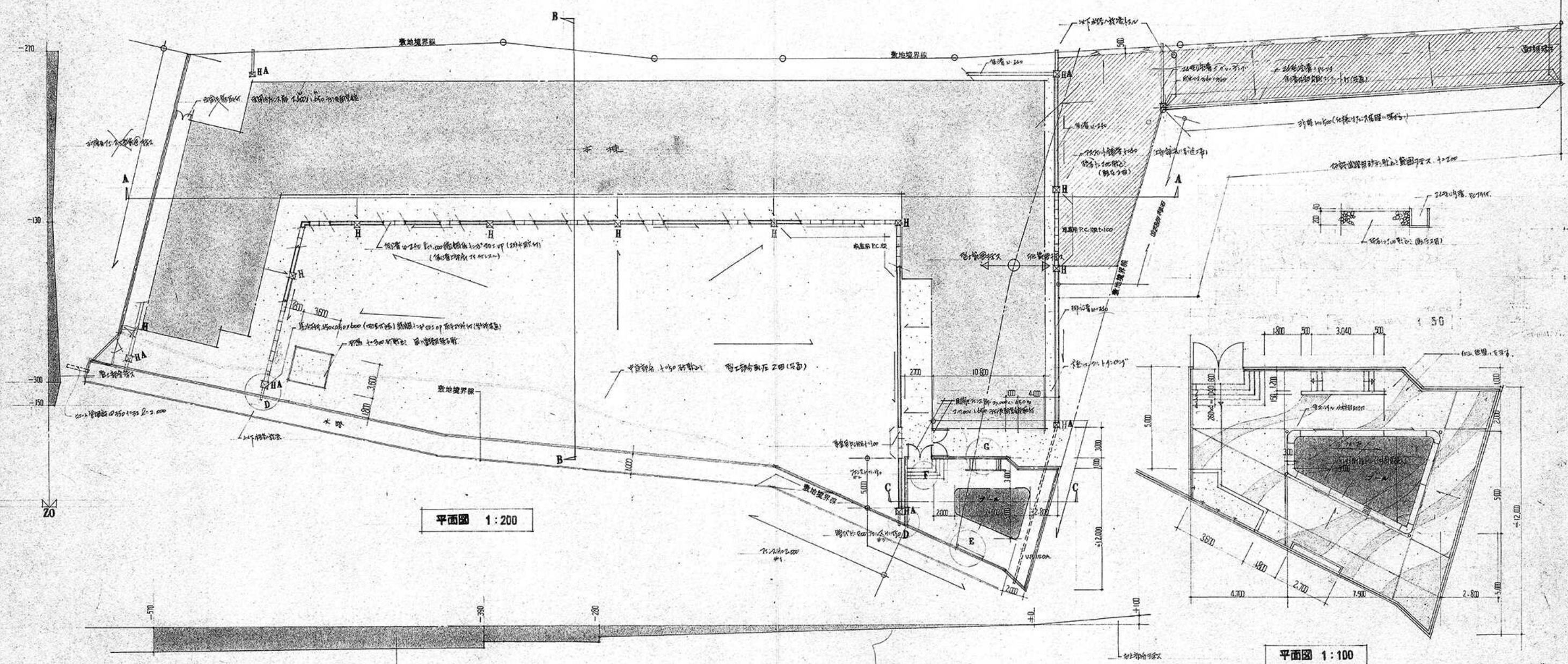
番号位置	8 AW×2	9 AW×2	10 AW×13	11 AW×1	12 AW×1	
図						
種	引違い	全圧	全圧	全圧	全圧	
方	引違い	内側	引違い	引違い	引違い	
仕	標準仕上	全圧	全圧	全圧	全圧	
子	透明ガラス	全圧	全圧	透明ガラス	全圧	
金	標準金物一式	全圧	全圧	全圧	全圧	
備	600(C)2取付	全圧	全圧	全圧	全圧	

番号位置	4 SW×5	5 SW×7	6 SW×1	1 SW×2	2 SW×1	3 SW×4	4 SW×2	5 SW×1
図								
種	鋼製	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	木枠
方	引違い	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
仕	F.P.	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
子	透明ガラス	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
金	鋼製金物一式	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
備	600(C)2取付	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧

番号位置	6 SW×1	7 SW×5	8 SW×1	9 SW×1	10 SW×12	11 SW×2	12 SW×1	13 SW×1	14 SW×1
図									
種	木枠	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
方	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
仕	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
子	透明ガラス	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
金	標準金物一式	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧
備	600(C)2取付	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧	全圧

- 【特記事項】
- 1 マスターキーは一式とし、3本用意すること。
  - 2 運具金物は、特記なし限り全てステンレス製とする。
  - 3 出入口扉は、特記なし限り必ずストッパーを取付ける。取付は、特記なし。
  - 4 ステンレスは、特記なし限り、ステンレスとする。

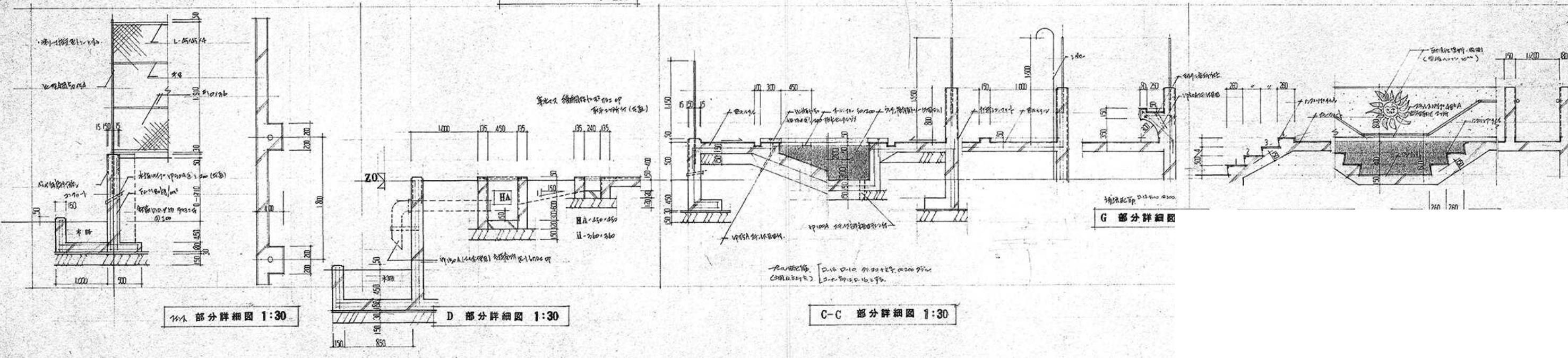
※ガラスは飛散防止フィルム貼



平面図 1:200

平面図 1:100

A-A 断面図 1:200



A部分詳細図 1:30

D部分詳細図 1:30

C-C部分詳細図 1:30

G部分詳細図

